

平成29年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成29年12月6日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 柳沢英希議員 (1) 職員育成と組織編制について
2. 神谷直子議員 (1) 福祉行政について
3. 神谷利盛議員 (1) 高浜市長期財政計画の推進方法について  
(2) 高浜市総合サービス（株）のあり方について  
(3) カワラでつながるミライについて
4. 内藤とし子議員 (1) 2018年度予算編成にあたり市民要望の具体化を求める

出席議員

2番	神谷利盛	3番	柳沢英希
4番	浅岡保夫	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	11番	神谷直子
12番	内藤とし子	13番	北川広人
14番	鈴木勝彦	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

1番	杉浦康憲	10番	杉浦敏和
----	------	-----	------

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
企	画部長	神谷美百合
総	合政策グループリーダー	野口恒夫
総	合政策グループ主幹	榊原雅彦

人事グループリーダー	杉 浦 崇 臣
総 務 部 長	内 田 徹
行政グループリーダー	山 本 時 雄
財務グループリーダー	岡 島 正 明
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三 井 まゆみ
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループ主幹	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐 島 啓 一
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
生涯現役まなぶりグループリーダー兼保健福祉グループリーダー	磯 村 和 志
保健福祉グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
監査委員事務局長	杉 浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	内 藤 修 平

## 議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

### 午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） 初めに、本日、1番、杉浦康憲議員より欠席届が提出され、第3日目を欠席することになりましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦辰夫） 日程第1、一般質問を行います。

3番、柳沢英希議員。一つ、職員育成と組織編制について。以上、一問についての質問を許します。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 皆様おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました職員育成と組織編制について、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

また、昨日、市政クラブの幹事長であります鈴木議員のほうから、先日、市長、副市長さんのほうへ提出させていただきました市政クラブの平成30年度予算編成に対する政策提言ということで、基本目標Ⅰに掲げました「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」のところから、「職員研修による個々の能力向上はもとより、グループ内・組織間の連携・協力体制の構築と強化、そして、公としての職員の意識向上を図れ」ということを入れさせていただいております。そこに関しまして今回一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、高浜市役所の職員の推移についてお伺いさせていただきます。

平成18年4月にグループ制の導入をいたしまして、これまでの間職員数はどのように変化をしてきているのか、教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 職員数の推移でございますが、平成18年度から平成29年度までの職員数

についてお答えをいたします。

なお、これから申し上げる職員数は、再任用短時間勤務者等を除く各年度4月1日現在の正規職員の人数となります。

まず、平成18年度は368人、19年度は341人、20年度は329人、21年度は273人、22年度は270人、23年度は269人、24年度は265人、25年度は259人、26年度は260人、27年度は261人、28年度は256人、29年度は257人となっております。

平成18年度の368人に対し、平成29年度では257人と11年間で111人の減員となっております。

なおこの111人の減員の中には、平成21年度の市立病院の民間移譲による53人の減員も含まれておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。11年間で111人ということで、市立病院の民間移譲分53人を抜いて58人職員を減らしてきたという中で、課題として職員数と仕事量のバランスとこのが見えてきたのかなと思います。

実際私が日々庁舎の中へ夕方ちょっと入ったときとか、いろいろ職員の方の姿をお見受けするんですけども、仕事量と職員数のバランスというものがとれていないのかなというふうにちょっと思う部分がございますので、その点についてどういうふうに把握をされているのか教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 職員数と仕事量のバランスについてですが、地方自治法で、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定されていることを踏まえまして、定員適正化計画におきましては、仕事量に対して必要最小限の人員数を適正な職員数として定めておりまして、その職員数が確保できればバランスはとれていると言えると思います。

しかしながら、ここ2年間におきましては、定員適正化計画上の職員数が確保できていない状況にあります。一部バランスを欠いた体制になっていると認識をしております。

具体的に申しますと、平成28年度では計画上の職員数263人に対し実際の職員数は256人と7人の不足、平成29年度では計画上の職員数263人に対し実際の職員数は257人と6人の不足となっております。とりわけ土木技術職や保育士、教諭職といった専門職が確保できていない状況にありますので、今後は試験方法の見直しを図るなどにより、必要な人員数を確保し適正な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。私が議員としてここへ立たさせていただいて議場へ入らせていただく前の話になりますけれども、2005年の組織構造改革の中で、組織改革の視

点として、限られた人材の有効活用という少数精鋭主義体制を確保して、公務能率を最大限発揮させる組織を構築することが不可欠であると記述されております。ちょっと調べる中でいろいろと写し等過去の資料をいただいていたんですけども、このことというのはまさに最少の経費で最大の効果を挙げていくよということだと思います。

そのために当然、採用試験の方法を改善して優秀な職員を確保していくということも非常に大事なんですありますが、それとあわせて、職員の個々の能力を伸ばしていく、どう育成していくかということがやっぱりすごく重要なのかなと思っております。

そこで、市としてどのような目的の達成のためにどのような職員に育ってほしいと考えているのか、高浜市が目指す職員像について教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 市として目指す職員像としましては、第6次高浜市総合計画で掲げる基本目標の実現を目的としまして、柔軟性、専門性、創造力及び判断力を養うとともに、対人関係能力ですとか政策形成能力を磨き、市民や地域の思いに寄り添いながら行政課題や地域課題の解決に向けて、みずから考え主体的に行動していける人材を育成することが重要であると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。それでは、その目指す職員像に近づけるためにこれまで高浜市役所、市としてどのような職員研修を行ってきたのか、また、その効果についても教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 目指すべき職員像を念頭に置きまして、職員研修の方向性や具体的な実施内容を盛り込んだ高浜市職員研修計画に基づく研修プランを毎年度作成し、計画的に研修事業を実施してまいりました。

これまで行ってきた主な研修内容とその効果といたしまして、まず政策課題の発見解決能力や判断力、固定観念にとらわれない柔軟性を養うとともに、積極的、主体的に行動できる職員の育成を目的に、平成18年度より一般財団法人地域活性化センター主催の全国地域リーダー養成塾に中堅職員が毎年参加しております。これまでに11名の職員が修了しておりますが、リーダーシップを発揮し新たな施策での中心的役割を担うなど、研修で養われた見識を生かした取り組みが行われております。

また、まちづくり協議会特派員では、地域における実践研修の場としてこれまでに約80名の職員が特派員を経験しております。対人関係能力が磨かれるとともに、地域の思いを直接肌で感じることで市民目線で物事が考えられるようになるなど、着実に職員の成長につながっていると感じております。

こうした取り組みの中から地域経営の視点の重要性を認識し、平成25年度から27年度までの3年間、若手・中堅職員20名を対象にたかはま地域経営実践塾を実施いたしました。職員の地域とのかかわり方にまつわるQ&Aを作成するなど、職員がみずから企画実践したことにより将来の高浜市を担う若手・中堅職員が、みずから考え主体的に行動するよい機会になったと考えております。

また、職員の若年化が進む中、意識改革を含めた若手職員の成長支援が急務であることから、平成23年度より若手職員を対象に若手職員成長支援研修を実施しております。創造的かつ柔軟に対応できる若手職員の成長支援と、職員間のコミュニケーションの活性化を図ることができたと考えております。

一方、専門性の向上の面では、税務や下水道などの専門的知識の習得を目的に、毎年市町村アカデミー等への専門研修に担当者を参加させているほか、平成27年度からは名大減災連携研究センターに防災の担当職員を受託研究員として研修させるなど、習得した専門知識を市の施策や市民サービスの向上に生かしております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

それでは、職員研修にかけている費用、研修費の推移はどういうふうになっているのか教えてくださいたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 研修費の推移ということですが、直近5年間の職員の研修事業における決算額についてお答えさせていただきます。

まず、平成24年度決算額は314万9,750円、25年度決算額は373万6,913円、26年度決算額は410万9,630円、27年度決算額は507万9,815円、28年度決算額は560万3,362円でございます。

人材育成の重要性の高まりから年々増加しておる状況でございます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。研修費が年々増加しているということですが、先ほどいただきました答弁の中で、研修内容を見てもみますと、若手職員や中堅職員というのがメインというふうな感じがいたします。若手職員や中堅職員のやっぱりやる気を引き出すというためには、やはり部長さん、それからまたグループリーダーさんと言われるような管理職の方々の職員研修、その方々の役割というものは非常に大事なものだなど。2005年の組織構造改革の17ページにも、今回グループ制を敷いていった中で、部長さん、グループリーダーさんの職務及び役割というものがうたってあります。

そういった部分で、管理職の方に対してどのような研修を行っているのか、行ってきているのか聞かせていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 管理職研修といたしましては、まず外部研修としまして、県の市町村研修センターが実施する部長研修、課長研修、課長補佐研修がございます。部長研修では、職責に対する自覚を促し、鋭い経営感覚や経営戦略能力の向上を目的に、課長研修では、高度な管理能力を養うほか、現場のリーダーとしての役割の自覚を促すことを目的に、課長補佐研修では、役割と責任を自覚させ、監督者としての管理能力と政策形成能力の強化を目的に実施をされております。

部長研修には部長に、課長研修にはグループリーダーに、課長補佐研修には副主幹にそれぞれ昇任した職員が受講をしていただいております。

また、管理職を対象に定住自立圏が実施する定住自立圏職員合同研修会に参加をしております。行政の遂行に必要とされる内外の幅広い知識を養い、管理・監督者としての資質の向上を図ることを目的に、毎年度1回開催されております。

また、内部研修では、平成25年度に高浜市人事評価制度の目的や仕組みを再認識するとともに、評価における基準合わせを目的とした人事評価者研修を実施いたしました。また、26年度には、管理職員の職務及び求められる役割について再認識を図るとともに、所属におけるそれぞれの業務を滞りなく進めていただくためのマネジメント力を強化することを目的に、管理職マネジメント研修を実施しております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。若手・中堅職員を対象とする研修というのは、計画的、継続的に実施されているというふうに思えるのですが、管理職の方への研修というのは、どちらかと言えば単発であって計画性が正直ないのかなと、正直全員が全員という形ではありませんけれども、余り効果が上がっているというふうには、私的感覚ですけれども思っておりません。

特に職員のやる気をいかに引き出すかという部分の管理職のマネジメント力の研修というのは、十分に行われていないというふうに思いますので、市役所へ入庁されてもやる気が出ずに退職していく職員さんも見えるのかなというふうに思います。

そこで、ここ10年間に採用した職員数と退職した職員数について、年度ごとの数値、人数について教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） それでは、平成19年度中の退職者から平成29年度の新規採用者までのそれぞれの人数についてお答えいたします。

なお、これから申し上げる人数につきましては、病院職員、他の団体からの派遣職員、再任用

職員及び定年退職者を除外した人数となります。

まず、平成19年度中の退職者は18人、20年度中の採用者は18人、退職者は11人、21年度中の採用者は14人、退職者は12人、22年度中の採用者は17人、退職者は16人、23年度中の採用者は22人、退職者は14人、24年度中の採用者は17人、退職者は11人、25年度中の採用者は13人、退職者は10人、26年度中の採用者は18人、退職者は10人、27年度中の採用者は16人、退職者は13人、28年度中の採用者は21人、退職者は8人、29年度の採用者は13人でございます。

なお、過去10年間における採用者の合計は169人、職種ごとの内訳ですが、事務職78人、土木技術職8人、建築技術職2人、保健師17人、保育士・教諭職64人であります。

なお、退職者の合計は123人です。職種ごとの内訳では、事務職37人、土木技術職5人、保健師9人、学芸員1人、司書1人、保育士・教諭職70人であります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。定年退職を待たずに退職されているという方が、10年間で123人、私が思うより非常に多いのかなというふうに感じております。

また、ここ10年間で169名の方を採用されているということでございますが、その中には若くして退職された方も見えるのかなというふうに思います。

そこで、退職された方々の具体的な退職理由について、わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、退職区分ごとの人数では、勸奨退職者が28人、死亡退職者が3人で残りの92人が普通退職者となります。この普通退職者92人のうち20歳代、30歳代の若手・中堅職員が77人、約85%を占めております。

この77人の具体的な退職理由といたしまして、個々具体的な退職理由までは把握しておりませんが、最近の傾向といたしましては、結婚、出産、育児や配偶者の転勤によるもの、家業を継ぐためのもの、健康的な理由によるもの、キャリアアップのためによるもののほか、仕事への適応能力の問題や、職場環境や仕事内容などが想像していたものとの違いから退職された方もお見えになるというふうに認識しております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。退職理由として、家庭の事情であったりそういったものはいたし方ないのかなというふうに思いますけれども、キャリアアップであったり仕事への適応力の問題でありましたり、職場環境への仕事内容などが想像していたものと違うというような形という部分におきまして、実際採用試験を高浜市もしております面接もやっております。そういったときに面接のときに、ある程度把握とか確認というものはできないもののかなと思うんですが、そこら辺を教えていただければと思います。



○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 採用時の面接は本当に限られた時間の中で、特にほとんどの受験者の方は、高浜市の職員として採用されることを願い意欲的な発言をされますので、なかなかそこまで把握できないのが現状であります。ただし、前職が幾つもある場合には、転職の理由をしっかりと確認するなどして、職員として長く勤めていただけるかを判断した上で、可否を決定しております。

なお、一次試験の合格者が個別面接の二次試験に進むこととしておりますが、この一次試験においては適性試験、これについても実施をして、適性がないと判断された受験者については一次試験の時点で不合格としておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

では、ちょっともう少し深く教えていただきたいんですけども、例えば面接時どのような方が面接官を務めてみえるのか。また、面接官を例えば外部、市内の企業で成果を上げている企業の方であったり、いろんな方と多くふれるような機会があるような方が面接官として入ってみえるのか、そこら辺も教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 面接官につきましては、副市長、教育長、企画部長のほか、民間の面接官として2名の方をお願いしております。

この民間面接官の方につきましては、もとCBCのプロデューサーで栄中日文化センター講師や大学講師などを歴任されている方と、人材開発プロデューサーでプロ講師養成スクール代表やNPO法人代表理事などを歴任されている方で、お二方とも幅広い識見をお持ちの方でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

先ほどの問いの2番目において、職員数の不足ということで試験方法の見直しというようなお答えもいただいております。民間から2名の方が面接官として御協力をいただいているということでございますが、若い職員さんが高浜市役所に入りたいという方の面接を行いまして、合格というか内定、入庁に至った職員さんが即退職されていくという現状を、例えばその面接官の方々でありましたり、ほかには副市長さん等も入ってみえるということですが、そういったところの実際面接をして残っている職員さん、意欲的に仕事をこなす職員さん、それから中にはやめていってしまうようなリタイアされてしまうような職員さん、この面接時での相関関係というようなものも今後しっかりと見ていけたら、一つまたちょっと違う採用の仕方ができるのかなというふうに思います。

それから、実際仕事とのギャップがあつてやめられるというような方もおりますので、一つの取り組みとして、例えばギャップをなくすような試みというんですか、内定をいただいて市役所へ入るだとか、市役所に入ってこんなことをやりたいと思っている子たちが、実際職場に入ってみて自分が思ったものと違ったというようなギャップが、余り生じないような形の取り組みみたいなものは、何かされておりますか。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） そういった取り組みとして、ちょっと最近力を入れているんですけども、今後力を入れていきたいと思っているのが、インターンシップの受け入れです。ここで高浜市にインターンとしてお越しいただいて、公務員希望の方であればぜひどんどん受け入れていただいて、高浜市の仕事を知ってもらう、また職員のほうとしても、その学生さんがどういう方かというのを知ってもらうよい機会だと思いますので、今後そういったインターンシップの受け入れを積極的にふやしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） よろしくお願ひします。

それから、民間ですといろんな就職活動をしていく中で、企業さんが一つの会場に集まってそこで面接をしていったり、どんな企業であつたり、どういう仕事をしていたり、どういう社風であつたりというのを見ていく場があるんですけども、高浜市役所に勤めてみえる皆さんにいろいろお伺いをしたいんですが、若い職員さんであつたり、これから例えば地方自治体で働きたいというような方に、高浜市役所のよさだつたり、高浜市役所で働いてみてどうだったのかということが、若い人に伝えることがしっかりできるのかなと、そういったものが皆さんお持ちなのか、そういった部分もちょっと聞きたいんですけども、皆さんには聞けませんので、グループリーダーさん、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 一つ高浜市の特色として、やっぱり市が非常にコンパクトなまちであることから、非常に近隣他市と比較しても市民の方と職員が、より近い存在という特色があるのかなというふうに思っております。そのために伝えたいことといたしましては、例えば職員として積極的に地域に足を運び、市民の方とかかわりを持って一生懸命に取り組めば、地域の方はその頑張りに応えていただける、そういうことがあるのかなと。

また、職員としても非常にコンパクトな組織でございますので、そういった職員間のコミュニケーションとかそういったのも、非常にとりやすいということも伝えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） よろしくお願ひいたします。

市政を運営していく中で、高浜市としてのスモールメリットというのはよくうたうんですけれども、職員だとかこれから入庁される職員の方々にも、民間で言えば大企業があって中小零細企業があるのと同じように、自治体の規模もそれぞれいろんな規模があると思います。その中で中小なり零細なりそういったところの庁舎の中で、やっぱりそういう人づきあいだとか仕事へのバックアップの体制だとか、そういったところをしっかりと強化していただいて、そういったところを少しでもスモールメリットとして生かせる部分といたしますか、そういったものもしっかりとまた構築していただきたいと思います。

それから、採用時、皆さんやっぱり夢と希望を持って高浜市役所の職員として入られる。実際に働いてみてやる気がなくなる方もいるということがございますけれども、職員のそういったやる気、組織の中でよく鼓舞するという言葉もあるんですが、部下であったりそこに従事する方々であったりついてきてくれる方々のやる気を引き出すというのは、部長さん、グループリーダーを初めとする管理職の方々の役割であると思います。

個々のグループであったり部の中では、部長さんであったりグループリーダーというのは、あくまでも指導者なのかなと思っております。指導者としておのこの職員の能力を、この子の持っている能力は何なのかということもしっかりと見つけ出して伸ばしてあげる、そしてまた適材適所に当てはめていくというのも管理職に与えられている役割だと思っております。

2005年の組織構造改革のところでもさっきちょっとお話をしましたけれども、ここにもそのようにいろいろと書いてありますけれども、そこでお伺いをしたいんですが、管理職の方に対する研修を今後計画的に実施していくというふうに考えるんですけれども、市の考えが何かあれば教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 管理職によっては、日々の仕事に追われまして本来の管理・監督者の職務である業務の進行管理ですとか、部下の指導・育成、組織力の向上などがおろそかになるというおそれがあります。

議員が言われますように、管理職への計画的な研修機会の必要性は十分認識しております。そのため、平成30年2月からですが、管理職や保育園、幼稚園の園長を対象に管理・監督者としての役割を再度認識するために、管理能力、指導育成能力の向上や働き方改革、ハラスメント防止、ラインケア、これは部下のメンタルヘルスに関して上司が受ける研修となりますが、このような研修を計画的、継続的に実施してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） お答えありがとうございます。

ここでちょっといろいろと伝えたい部分もあるんですけれども、最後にとっておきます。

ぜひ費用をしっかりとかけて実施していただいて、職場環境や人間関係による退職者が出ないよ

うな体制をいま一度しっかりと敷いていただくようお願い申し上げます。

次に、時間外勤務の状況についてお聞きいたします。

過去2年間における部局ごとの一人当たりの年間の平均時間外勤務時間数と時間外勤務時間数の多いグループ、上位五つぐらい教えていただけますようお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、部局ごとの一人当たりの年間の平均時間外勤務時間数ですが、平成27年度実績では、企画部は234.8時間、総務部は231.5時間、市民総合窓口センターは160.2時間、福祉部は214.1時間、こども未来部は148.4時間、都市政策部は154.3時間、会計管理者は78時間、教育委員会は146.4時間、議会事務局は110.3時間、監査委員事務局は144時間でございました。

なお、全体の平均は164時間となっております。

平成28年度実績では、企画部は145.4時間、総務部は168.8時間、市民総合窓口センターは161.8時間、福祉部は165時間、こども未来部は119.7時間、都市政策部は130.7時間、会計管理者は28時間、教育委員会は179時間、議会事務局は46時間、監査委員事務局は98時間でございました。

なお、全体の平均は139.2時間で、対前年比で24.8時間の削減が図れました。

次に、時間外勤務時間数の多い上位5位までのグループでございますが、27年度実績では、1位が文化スポーツグループの504.8時間、2位が地域福祉グループの417時間、3位がこども育成グループの396.7時間、4位が都市整備グループの299.6時間、5位が行政グループの269.5時間でありました。

また、28年度実績では、1位がこども育成グループの369.2時間、2位が介護保険・障がいグループの269時間、3位が税務グループの259.8時間、4位が文化スポーツグループの259時間、5位が地域福祉グループの225.8時間でありました。

なお、この上位5位までの時間数につきましても、平成27年度と28年度を比較しますと全体的に削減が図られてきております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。27年と28年と比較しまして大幅に時間外勤務の時間数が削減されているということは、ここの27、28年度という部分は評価ができるのかなと思いますが、グループ間には相当の差があるというふうに思います。

実際私が感じるのが、大体5時半ぐらいですね、市役所の外とかをたまに行くときがあるんですけども、いつも大体その時間に帰る職員さんがいる一方で、結構いつも遅くまで仕事をしている職員さんが結構おります。そういった遅くまでやっている職員さんが、仕事の効率が悪くて残っているのか、抱えている仕事が多くて残っているのか、ちょっと僕もよくはわかりませんけ

れども、実際でも土曜日、日曜日だとか市のイベントや地域の行事に足を運びますと、大体市役所の中で遅くまで仕事をされている方が、地域へ足を運んでいるなというふうに僕は見ております。これはあくまでも私の私見でございますけれども。

職員間の仕事への協力体制というんですか、お互いにその仕事を補完していくような関係が構築できているのか、せっかく2005年の改革でグループ制を敷いて、それを本来やっていくというふううにうたっているんですけども、それができているのかどうか、構築ができているのかどうか教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 毎年度の初めにグループリーダーが、所属職員の役割を定める役割基準別グループ業務分担表というものを作成しておりますが、その中で限られた人材の有効活用の観点から業務の多能工化を目指して、業務ごとに主担当、担当、補助・応援の三段階に分けて役割を決めております。しかしながら、担当、補助・応援職員が主担当職員に協力できている業務がある一方で、能力や経験不足から協力することが困難な業務もありますので、そのような業務は一定の職員に負担がかかっている場合があるのかなというふうに思っております。

また、グループによっては、主担当業務をこなすことで手いっぱい協力する余裕がないという場合も中には見受けられます。

ですので、全てのグループとは言えないんですが、一部の業務においては協力体制が構築できているというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。能力や経験不足から協力することが困難な業務もありますというようなお話ですけども、市役所だけじゃなくてどんな職業でも一緒でありまして、そういったところから能力や経験がないから仕事を振らないとかそういう話ではなくて、仕事がない側でもある側でも、やっぱりお互いに仕事を覚えるというか盗むというようなそういった機会というのは、非常に大事なのかなということも感じます。

実際、お答えの中で、一部の業務においては協力体制が構築できていると認識しているということなんですが、実際グループリーダーさん、部長さん方というのは、自分たちの部下がふだん仕事をしている中で、どのぐらい例えば気にかけてあげれているのかな、お声かけができているのかなというふうに思いますけれども、各部長さん、各グループリーダーさんに質問したいところではあります。人事グループリーダーにお答えをいただけたらと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） これは私自身の声かけといたしましては、例えば所属職員が仕事をなし遂げたときには褒め、またミスをしたときには、今後同様なミスが起きないようにするためにはどうすべきかを一緒になって考えるようにしたりはしております。また、所属職員が残業をして

いるときには、進捗状況などを確認して、わからないことやどう進めていいか悩んでいる場合にはヒントを与えたりしております。

ただし、私自身に余裕がないときは、声かけがおろそかになってしまう場合もあるのかなというふうには感じております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。先ほどの協力体制が構築できていないところというのは、今後どのように改善をしていくべきなのか、また、その協力体制がなぜ構築できていないのか、聞き取り調査というものがしっかりできているのか、そこら辺も教えていただけたらと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 実際聞き取り調査ということですが、一応8月に職員にアンケートを実施した中では、いろいろとそういったさまざまな御意見をいただいております。その中で改善に向けて今後取り組むべきかなと思っていることは、一つは、専門研修の受講や適材適所、これまでも適材適所の人員配置を心がけてはきておるんですが、さらなる適材適所の人員配置によって個々の職員の職務能率を上げる必要があるのかなというところが1点です。

2点目としては、グループ内の職員間の主担業務の業務量を、個々職員いろいろ能力等もございますが、能力に応じた平準化を極力図ることで、余力のあるときには協力し合える体制を築いていくということ。

3点目としましては、部局やグループ間の事務量の平準化を図ること、これであるかなと思っていますので、今後も組織改革等も考えながら、グループ間で協力できる体制を築いていくということになるかなというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

平成18年度、2005年に導入したグループ制に期待する効果の一つとして、職員の流動化が図られ、迅速な協業体制が可能となるというふうにあります。これが部長のマネジメントによってグループ内、グループ間の協力体制をしっかり構築して、一定の職員に負担がかかることのないようにというふうに、そういったものを解消していくことだと思っております。

そこで、グループ制を導入した目的の達成度、もう12年たちます。そしてまた、グループ制を導入してからの検証というものは行ってみえるのか、教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） グループ制導入の達成度といたしましては、職員が退職、育児休業などにより欠員となった場合やグループごとの業務の忙しいとき、暇なときに対し、部長のマネジメントにより柔軟な職員配置や一部の業務では多能工化に取り組むことができました。限られ

た人材の有効活用を図ることができたのではないかと考えております。

また、組織のフラット化によりグループ内における迅速な意思決定を可能とすることができました。

その一方で、組織のフラット化によりましてグループや担当に主査職が一人もいない、こういう場合もありまして、若手職員にとってはこのことが、気軽に相談できる上司がいないということで孤立感が増したことや、上司が部下を育成する風土が希薄化していることが見受けられます。

また、先ほど管理職研修のところでも申し上げましたが、本来の管理・監督者の職務である業務進行管理や部下の指導育成などに課題も見えてきておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。グループ制の課題が見えてきたというところがございますが、今後このグループ制というものを見直すことを考えてみえるのか、教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） グループ制の導入後、議員がおっしゃったように12年が経過する中で、先ほど申し上げましたように一定の効果があった一方で課題も見えてきたこと、また、平成24年度にはグループ内にチームというものを設け、チームのリーダーをチーフとしまして、このチーフが従来の係長と同様に、新人職員の育成ですとか上司と部下の橋渡し役となるチーム制というものを導入いたしました。任意での制度であるためなかなか浸透していないという現状があります。

このような中で、グループ制の見直しを含む総合的な組織改革の必要性を感じております。

今後1年間をかけて検討し、職員のやる気を引き出し職員全体のさらなるレベルアップが図れる組織を目指して変革してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。今の御回答の中で橋渡し役となるチーム制を導入しましたのに、任意の制度であるためなかなか浸透していない状況にあるということでしたけれど、これはそもそも任意制度にした理由というのはなぜでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） チーム制を任意とした理由といたしましては、人員数が少ないグループでチーム制をとることが困難であること、また、グループの業務内容によりましては、チーム制をとることでその担当間での縄張り意識みたいなものが生じて協力体制の弊害となることも予測されたため、任意とさせていただきました。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。縄張り意識というお話でありましたけれども、自分の例えば仕事が終わればそれでいいとか、確かに行政縦割りの部分があるので、そういう部分は非常に強いのかなと思いますけれど、もともと2005年の組織構造改革の中では、なるべく縦割りをなくすというような目的を持ってグループ制を導入されていると思いますので、そういったところをもう少し、任意でやってもやらなくてもいいよではなくて、しっかりと部長さん方のマネジメント力を発揮していただいて、しっかりとこういうふうにやっていくんだよということをグループなり、またそういったところをグループリーダーさんにもお伝えをしていっていただけるといいのかなと思っております。

1年かけて検証をしていくという御回答をいただいておりますけれども、これから検証がスタートなのか、検証中のところで残すところもう本当にあと1年ということなのか、教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 本年8月に、職員に対しグループ制などの組織体制についてのアンケート調査を実施いたしました。9月に取りまとめ、それ以降検証を始めておりますので、平成31年4月の組織改革に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。ぜひ組織改革に向けてしっかりと進めていただければお願い申し上げます。

管理職の方々のやはりマネジメント能力を高めていくということは、これからの高浜市、庁舎も小さくなって職員も減っていく。ましてやIT化が進んでAIが入ってくる、そういった中でどれだけ今後職員数が減っていくかわからないというところもある中で、確実にふえるというよりは減っていく方向になるのかなと。市長が申されるように職員が今後20年減っていく可能性があるということは、私もそれは考えられることだと思っております。

そのためにも人数が減っていく中で最大の効果を発揮するというのは、職員個々の能力を上げること、職員の能力を上げるだけじゃなくてその信頼関係をしっかりと築き上げていくというようなことができないと、高浜市がこれから抱えていく難局、これからまだ高浜小学校、それから各小学校や公共施設の改廃にもかかわってくるわけであります。

そこで、昨日ほかの議員の質問からもありましたけれど、市民の方と接して説明をしていくのかという部分も含めまして、職員の方の能力を伸ばすこと、その能力を伸ばすためには管理職の方々のマネジメント力がしっかり向上していくこと、そこにしっかりと費用も予算もつけていただきたいというふうに考えております。

武田信玄公が、「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、あだは敵なり」という言葉を残し



ておりますけれども、どれだけ高い目標を、例えば市長さんが今後20年こういう方向でやってくんだということを示しても、どんなにコンパクトに市役所をしていっても、それをやはり動かしていく心を入れていくのは人だと思っておりますので、職員の皆様方にはより一層、今後迎える、高浜だけじゃありませんけれども、日本全国的にいろんな難局を迎えますが、それを乗り越えていけるような形で進めていくという覚悟を持って、今後も公の職務に全うしていただきたいというお願いをさせていただきます、一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時51分休憩

---

午前10時59分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、神谷直子議員。一つ、福祉行政について。以上1問についての質問を許します。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 議長のお許しをいただきましたので、福祉行政について、一問一答方式でお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

今回は、高浜市が行うさまざまな福祉行政施策の中から、赤ちゃんとお母さんの健康について生涯現役のまちづくりについてお聞きしたいと思います。

先日、熊本市議会で議員が赤ちゃんを連れてきて議会の開会をおくれさせたと話題になりました。また、ベビーカー出勤で話題に上がった女性の国会議員の方もみえます。赤ちゃんとの生活は、今までの自分のペースではなく、さまざまな問題が起こります。荷物一つとっても身軽にできることはできず、おむつにお尻拭き、着がえなど、たくさんの荷物が必要になります。子育ては自分事と見られがちですが、社会全体で支えていくことが大切です。

きょうは、高浜市の赤ちゃんとお母さんの健康についてお聞きしていきたいと思っております。

以前に、こども発達センターについて一般質問をさせていただいた際、子供の出生から継続して支援ができるよう関係機関が連携し、ライフステージに応じた相談やサポートを行う拠点として設置されたこと、そして、子供の発達に関する専門職に加え、保健師や保育士、教諭といった関係者の方が集まり、チームで子供支援と親支援を行うことをお聞きしました。

高浜市では、他市に先駆けて子育て世代包括支援センターを設置され、いきいき広場には保健センター、こども発達センターと合わせて3つのセンター機能があります。

今回は、妊娠期からの支援策について、子育て世代包括支援センターの取り組みを中心にお聞きしていきたいと思っております。

また、市長の「アシタのチカラ」にも記載された産後無料健診についてもお聞きしていきたい

と思います。

それでは、初めに役割に近い保健センターと子育て世代包括支援センターのそれぞれの業務についてお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

保健センターでは、母子保健事業として、母子健康手帳の交付から妊婦健診、乳児全戸訪問、4カ月児・1歳6カ月児・3歳児・5歳児の乳幼児健診を実施し、子供の疾病や障がいの早期発見、早期支援に努め、また、子育て支援として保護者を支える相談支援に力を入れてきました。

一方で、妊娠・出産の包括支援に取り組む前は、母子健康手帳交付後の妊婦や出産直後のアプローチ、また4カ月児健診を受けた後の1歳6カ月児健診を受診するまでの期間は、制度的にも親子にかかわる事業のはざまとなっていました。この時期は、母親自身の心身の不調を起こしやすく、加えて、子供の育ちや子育てに対して、さまざまな不安を持つ時期でもあります。

市では、この制度のすき間を埋める方策として、新たに妊娠・出産期の包括支援に取り組むこととしました。

妊婦と出産後の乳児を育てる家庭への相談支援の機会をふやし、平成27年度には、その拠点としてこども発達センターに子育て世代包括支援センターを併設し、助産師と保健師を配置し、切れ目のない支援ができるよう進めてきました。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 赤ちゃんは、成長が早く、4カ月児から1歳6カ月ともなると歯が生えてきたり、離乳食が始まったり、母親として不安が多い時期だと思います。その間の不安を解消する施策はとても評価できることだと思います。

また、最近では、妊婦から子育て、そして親の介護といったダブルケアと言われるようにきめ細かな対応が必要になってきており、保健師の活躍の場が広がっています。

ところで、妊娠・出産の包括支援に取り組まれた際に、保健師活動も変更されたとお聞きしています。これまでの母子、高齢者といった対象ごとの事業担当制を見直し、小学校区単位での地区担当制にし、地域の中で子供から高齢者まで全ての地域の方を見守る、通称「マイ保健師」制度に変更されましたが、変えたことによる効果についてお聞きします。あわせて、マイ保健師がどのように妊婦とのつながりをつくっていくのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（鈴木美奈子） マイ保健師の取り組みを開始して3年目となり、市民の方々に「地区担当の〇〇保健師さん」と名前でお聞きいただくこともふえてきており、地区担当制による市民の皆さんとの顔の見える関係づくりができつつあることを実感しています。

また、母子健康手帳交付の見直しも行い、妊娠届出に見える妊婦に保健師が面談を行い、相談

支援をスタートしています。あわせて、妊婦1人に1つの妊婦カルテを作成し、妊娠・出産、出産後の子育てについて妊婦の家庭が持つ課題と強みを分析しています。その中で、継続した相談支援が必要な場合には、個別支援計画を作成し、計画に基づき、妊娠・出産、そしてその後の子育てを支えています。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。母親の中には、子育てが思うようにいかないことを、自分自身の能力のなさと感じる方もみえ、困っていても相談することをためらったり、孤立し、子育てをつらく感じたり、抑鬱的になったりと、より深刻な状況に陥る場合もあります。

私自身の経験からも、産後、初めての育児に戸惑い、誰に相談していいのかもわからずに途方に暮れたことがあります。核家族化が進み、赤ちゃんとの生活は幸せな反面、誰とも話すことなく一日がおむつ交換と授乳に明け暮れて一日が過ぎてしまうなんてこともありました。お乳が出ずにマッサージに通い、出ない自分を恨み、涙ながらに赤ちゃんと格闘したことがあります。

マイ保健師の皆さんには、子育てが始まる前の妊娠中の早い時期から母親と相談ができる関係を築いていただきたいと思います。

また、子育て期には、伴走型の支援を心がけていただき、疑問や不安が出てきたときや母親の心身の変調があったときには、いち早く相談できる関係をつくっていただきたいと思います。

次に、事業の一つであります産前・産後サポート事業についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（鈴木美奈子） 産前・産後サポート事業は、平成27年7月から、いちごプラザを運営するNPOふれ愛・ぽーとに事業委託し、「ふれまま」という愛称で始めています。

この「ふれまま」は、育児や出産への不安や悩みがある妊婦や子育て中の母親に対し、いちごプラザの助産師やスタッフが身近な専門職、子育て経験者として家庭に出向き、相談支援を個別に行っています。昨年度は、8組の親子に延べ26回の家庭訪問を行いました。出産前に自宅に訪問し、沐浴の仕方やだっこ、授乳の方法を体験していただくなど子育ての準備段階からかかわることもあります。

また、いちごプラザのスタッフが子育て支援センターに母と子だけで出向くことを不安に思う母親に対し、母の思いを聞きながら一緒に子育て支援センターデビューを支援した方、外出が苦手な母親の思いに寄り添い、自宅での遊び方を母に伝え、入園までの準備を一緒に考えていった方など、さまざまな母親の思いに応じ、それぞれの母の「こんな育児ができるといいな」が達成できた形で相談支援を行っています。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。自分の公園デビューのときをちょっと思い出しました。

子育てを実際行う場である自宅に出向き、子育てをする中でお母さんの思いをタイムリーに聞き、母親の言葉に共感し、母の対応や思いに寄り添い、よりよい方法を母と一緒に考える「ふれまま」のスタッフの活動をお聞きすると、とても心強く感じます。

スタッフの皆さんは身近な育児の先輩であり、母親の協力者であることがよくわかります。

もう一つ、産後のサポートとして1歳児の訪問をされているとお聞きしていますが、そちらについても教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（鈴木美奈子） 初めて子育てをする家庭を対象に、子育て世代包括支援センターの助産師、保健師が行う産褥期訪問と1歳バースデー訪問を行っています。

産褥期訪問は、産後8週間以内の母親に助産師が電話連絡し、母親の気持ちや体調を聞き、必要時は家庭訪問を行っています。

この時期は、母親が母乳栄養を強く希望していても、母乳量が足りないのではないかと不安を抱く方が多いのですが、母子ともに生活リズムが整わない中、助産院や病院に出向くことが難しい時期でもあり、助産師の専門的なアドバイスを母親が気軽に受ける機会となります。ほとんどの方は、助産師が母親の話を伺うことで、解決策が見つかりますが、生活のリズムが整わない家庭もあり、母子の状況が把握しにくい時期でもあります。

1歳バースデー訪問は、1歳のお誕生日の月に保健師や助産師が家庭訪問をしています。養育環境や姿勢に課題のある家庭は、予防接種や健診を未受診の場合も多く、この訪問が相談支援のきっかけ、そしてその後のマイ保健師の継続支援につながる訪問となります。

昨年度は、239件、対象の93%の御家庭に訪問し、そのうち1割程度の方が継続支援につながっています。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。ちょうど1歳になるころには赤ちゃんがはいはいから歩き出したりして行動範囲もふえ、ますます目が離せなくなる時期だと思います。赤ちゃんの事故の多くは家の中で起こるものと聞いたことがあります。御家庭に訪問し、アドバイスをいただけるのはとても心強いですね。

それでは、妊娠・出産包括支援事業のもう一つの事業である産後ケア入院事業についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（鈴木美奈子） 産後ケア入院については、平成27年度から八千代病院、碧助産院に委託し、生後3カ月までの母子を対象に、出産直後から利用できる母子への心身のケア及び育児のサポートを行う事業として行っています。昨年度は2件の利用が、今年度は現在までに1件の利用がありました。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

今までお聞きする中で、保健センターと子育て世代包括支援センターがそれぞれの役割を持ちながら、連携して子育て支援をしていることがわかりました。

マイ保健師が個々の子育て家庭を見守り、必要時に相談支援を行うことに加え、産前・産後サポート、産後ケア入院を実施することで支援のすき間を埋め、切れ目のない体制づくりができていきます。

それでは、次に産後無料健診についてお聞きしたいと思います。そもそも、産後無料健診はどういった事業なのか、なぜ行うのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 産褥期といいますのは、産後鬱を発症しやすい時期となります。産後鬱の状態は、約10人に1人の母親が経験するとされており、深刻化すれば児童虐待や育児放棄につながったりと、より深刻なケースにつながるおそれがあります。

こうしたことを踏まえ、国では産後健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援の強化をすることとしています。

事業自体の全体像は、産後2週間と1カ月をめどに健診を受けてもらうことにより、産後鬱の予防につなげる、そして心身のケアが必要とされるケースには、早い段階で別の実施する産後ケア事業につなげるものです。

したがって、産後健診と産後ケア事業はセットで実施することとなります。

産後健診の実施については、現在行っている妊婦健診と同様に、県の医師会と委託契約を結び、平成30年4月からの実施を予定しています。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 出産後の母体は急激なホルモンの変化と妊娠・出産による疲労、夜間の授乳による睡眠不足、育児不安とさまざまなストレスがあります。母親自身では気づかない心の不調に産後健診を受けることで気づき、必要な方に対し、産後ケア入院や相談支援の利用につながることで、自分らしい育児を見つけることができます。初産の方はもちろんのこと、経産婦の方でも、上の子との関係なども相談や不安に思うことがたくさんあると思います。そんな方たちの不安を解消するすてきな事業だと思います。そして、その先には母親の幸せ、赤ちゃんや家族の幸せにつながっていると思います。

しかし、親子での幸せを望み、子供が欲しいと願いながらも自然に妊娠することが難しく、不妊治療を受ける方がふえているともお聞きします。不妊治療対策についても教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（鈴木美奈子） 不妊治療は、まず不妊の原因を検査し、不妊のタイプに合わ

せた治療として性タイミング療法、ホルモン療法、経膈超音波検査、人工授精、体外受精、顕微授精を行います。原因検査は、医療保険の適用となりますが、治療については医療保険の適応外のものも多く、また、数回の治療を行う場合もあり、経済的負担も大きくなります。

市では、治療の一環として行う原因検査とホルモン療法、人工授精に対し、本人負担額の2分の1以内で1年度当たり5万円を上限として2年間の費用助成を行っています。また、体外受精、顕微授精については、県が特定不妊治療費助成を行っています。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。

次に、これからは私の提案になりますが、祖父母手帳の取り組みについてお聞きしたいと思います。

先ほど、NPOふれ愛・ぼーとに事業委託している「ふれまま」の事業をお聞きしました。育児不安や出産不安などの方に対して身近な専門職、子育て経験者が家庭に出向き、支援を行うというものでした。最近では、イクメンとあって、育児に積極的なお父さんも多く、要らぬ心配事かもしれませんが、中にはワンオペ育児とあって、仕事で忙しいパートナーに育児や家事を協力してもらえず、1人で抱え込む方もみえると思います。そんな中、身近な祖父母は一番の子育て経験者であると言えます。一方で、時代の流れや子育ての支援方法など世代間ギャップもあると思います。

「子育て中の娘や息子のお嫁さんの育児を手伝いたい。」「孫と触れ合いたい。」と思う祖父母世代は、子育て世代の強い味方となります。こうしたことから、祖父母手帳を交付する市町村もあると聞きますが、導入について御検討いただけないでしょうか。また、電子手帳の導入もあわせてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（鈴木美奈子） 初産婦向けの両親学級に、夫婦と一緒に参加し、沐浴やだっこの仕方の実技を受ける祖母や、乳児全戸訪問に伺うと、母親と一緒に祖父母が保健師に相談される場面もあります。

子育ての不安は母親だけでなく、祖父母たちも一緒であり、そして、子育てをする娘や息子家族の手助けをどんなふうにするか迷う場合も現実的にあります。御提案の祖父母手帳については、先進自治体の取り組み状況から調査を始めていきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 「感謝され、頼りにされることがうれしい。」と祖父母世代が感じ、「親自身をいたわり、子供のことを大事にしてくれてうれしい。」と子育て世代が思える2世代関係への働きかけができれば本当に幸せです。ぜひ実現していただけるよう期待しています。

また、電子手帳もスマホからアプリで簡単に予防接種の予定や写真の共有などもできるとお聞

きします。ぜひそちらも導入を御検討ください。

先日、新聞で、ツイッターで産後の相談を共有しているという記事を見ました。仮想空間で顔が見えない状態だからつぶやけるとも載っていました。また、母子保健ではありませんけれども、いじめ相談にはLINEを使って相談したりしている自治体の取り組みもお聞きします。子育ても1人で抱え込まずに、さまざまな相談の仕方があり、それぞれが使いやすい、やりやすい方法で利用できるといいと思います。

今回は、妊娠期からの切れ目のない支援の取り組みからお聞きしました。

高浜市は、子供を産み育てやすい町の平成28年度のアンケート結果は70%でした。これは決して低い数字ではありませんが、住みやすいと感じる方のアンケート結果が80%ということなので、こちらのほうももう少し上げていけると思います。

今後は、祖父母世代への支援にも力を入れていただき、子育てをする中で、両親や祖父母、赤ちゃんを迎える家族全体が幸せを感じる時間がふえ、その後は子育て世代や祖父母世代が地域の中で次の子育て世代を見守り、支える人になり、高浜市が子育てに優しい町になっていくことを願っています。そして、それがまさに「大家族たかはま」の実現に向かっていくことになると思います。

続きまして、ここからは高齢者の介護予防や認知症予防のための取り組みであります生涯現役のまちづくり事業についてお聞きします。

この取り組みは、高齢者の外出を促し、地域の皆さんと気軽に交流していただくため、町中に数多くの健康自生地を創出しています。また、地域の元気な高齢者の皆さんには、健康自生地の担い手になっていただくことにより、役割ができて、生きがいつくりにつながっています。体を動かしたり、趣味やおしゃべりを楽しんだり、買い物や食事ができるといったさまざまな種類の健康自生地が、10月には100カ所を突破したとお聞きしました。ぜひ今後も高齢者の皆さんが出かけたくなるような魅力あふれる健康自生地をたくさんつくっていただきたいと思います。

さらに、高齢者の皆さんを外出させる楽しい仕掛けがホコタッチです。町中に目を向ければ、多くの高齢者の皆さんがホコタッチをつけて買い物やウォーキングを楽しんでみえます。また、健康自生地に設置されたホコタッチの読み取り機へタッチをされ、活動記録をもとに仲間同士でおしゃべりしている光景もよく見かけます。健康自生地とホコタッチが上手にコラボして、高齢者の皆さんの外出意欲を引き出していると思いますが、現在、ホコタッチをお持ちの高齢者の方がどの程度おみえになり、そのうち活用されてみえる方がどの程度みえるのかを教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） ホコタッチは、平成27年9月から平成28年6月まで、10カ月にわたって、大府市にあります国立長寿医療研究センターと共同で実施をいたしました「脳とからだの健康チェック」を受診された4,094名の市民にお配りをしております。この健診は、

受診率が40%を上回り、市民の皆さんの健康や認知症に対する関心の高さをうかがい知ることができました。

既に、「脳とからだの健康チェック」を終えて、1年半から2年程度経過しましたが、現在も月に1回以上、御自分のホコタッチを読み取り機へタッチをされてみえる方が、およそ2,400名いらっしゃいます。つまり、ホコタッチをお持ちのおよそ6割の方がふだんの生活の中でホコタッチを活用されて、健康自生地などへお出かけになっておみえになります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 大変多くの高齢者の皆さんがホコタッチを愛用され、日常生活の中で定着してきていることがよくわかりました。もともとホコタッチを配られた理由は、健康自生地に設置された読み取り機にかざすことにより、身体活動量と健康自生地への参加状況を把握して、介護予防や認知症予防に効果がある活動を調査することであるとお聞きしました。地域で効果的な認知症予防のためのポピュレーション・アプローチシステムが構築されて、地域全体で認知症の発症率を減少させることができれば、この取り組みは有意義なものになると思います。

先ほど、ホコタッチを配られてから2年程度経過するとお聞きしましたが、そろそろ効果測定の部分での検証が明らかになってくる時期ではないかと思いますが、どのような状況にあるのかをお伺いします。

○議長（杉浦辰夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） 健康自生地とホコタッチを活用した効果測定の検証につきましては、国立長寿医療研究センターと共同で実施しておりますが、このたび12月15日号の広報紙と一緒に世帯配布します情報誌でいでの最新刊に「ホコタッチレポート」という記事を掲載いたしました。今回は、「脳とからだの健康チェック」を受診された4,094名のデータをもとに、健康自生地での活動の程度に応じた運動機能や認知機能の違いを比較しておりますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。自宅に閉じこもりがちになると、生活が不活発で単調になることから、要介護状態に陥ったり、認知症を発症したりするリスクが高まるのではないかと考えられてきました。また、外出をして適度な運動をすることや、地域で交流することが認知症予防に効果があると考えられてきましたが、数値を用いた検証が課題でした。今回、健康自生地の訪問回数を指標とした比較が行われたわけですが、実際のところ、有意な違いがあったのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） まず、運動機能につきましては、男女の差があらわれる指標であるため、男女別に分けて、歩行速度と下肢筋力について比較をいたしました。どちらの



項目におきましても、健康自生地の活動に参加しているグループのほうが歩く速度が速く、筋力も備わっているという結果が出ました。

また、認知機能につきましては、注意機能、遂行機能、処理速度について比較をいたしました。結果は、運動機能と同様に、健康自生地の活動に参加しているグループのほうに優位性がありました。

今回、高齢者の皆さんがいでーをごらんになられ、意識的にホコタッチをつけて、健康自生地へ足を運んでいただけるようになればと考えております。

さらに、来年度に発刊するいでーには、別の視点からの検証結果を掲載する予定をしております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

高齢化が進展する中で、生涯現役のまちづくり事業は将来の高浜市を見据えた重要な事業です。地域資源を上手に利活用した健康自生地で行われるさまざまな活動に参加している高齢者は、集いの場を持って、社会的なネットワークを形成しています。一方で、閉じこもり傾向にあり、集いの場を持たない高齢者に対しては、いかにして健康自生地などの活動の場に誘っていくかが課題であると言えます。きのうの回答の中でも、医療費が54市町村中53位だともおっしゃっていただきました。ここで、介護予防の重要性と題し、千葉大学予防医学センター教授の近藤克則先生の転びにくいまちづくりを御紹介します。「人は誰でも転ぶ。一度ならたまたまだが、二度あることは三度ある。何度も転倒した人は骨折したり、しなくても寝たきりになりやすく死亡率も高い。それが分かってきたので、予防に向けてどういう人が転びやすいのか研究されてきた。例えば筋力が低下した人、バランスの悪い人、歩くのが遅い人などである。心理面に着目すると『また転ぶのではないか』と不安を持っている人は、外出を控え、やがて気持ちがふさぎ込みうつ状態になる。うつ状態になると閉じこもり、ますます体力や筋力、バランスも低下し転倒しやすくなる。悪循環である。社会的な特徴に目を向けると、所得の低い人や教育を受けられなかった人、結婚していない人は転倒や骨折しやすかったりするから驚きである。そういう人ほど閉じこもりになりがちで、歩行量が少なく、うつも多くなるからだろう。このような転びやすい『人』に着目する『虫の眼』（ミクロ・臨床）から『鳥の眼』（マクロ・社会医学）に視点を変えると違う風景が見えてくる。転びやすい『まち』があるのだ。要介護認定を受けていない高齢者を対象に調べてみると、少ない所（小学校区単位）では7.4%に対し、多い所では31.1%と実に4倍も転んだ人が多いまちがあった。しかも高齢化の違いのせいではなかった。65～74歳の前期高齢者に限定した数字だからである。関連要因を探してみるとスポーツ関係のグループに週1回以上参加している高齢者が4割のまちでは、1割のまちに比べて、転倒経験者がおよそ半分であった。しかし、これだけではスポーツの会に参加していないから転ぶようになったのか、転んでいるから会に参

加できないのか、どちらが原因で、どちらが結果なのかがわからない。『逆の因果関係』を取り除くためには、時間的に先行する参加の有無を尋ね、その後の転倒発生や新たに要介護認定を受けたかなどを追跡する縦断研究が必要である。そこで要介護認定を受けていなかった、参加しようと思えば参加できた1万人余の高齢者を対象に4年間追跡した。その結果、スポーツや趣味の会などに参加していない人に比べ、参加している人ほど要介護認定を受けにくいことが確認できた。3種類の会に参加している人では、要介護認定を受ける確率は0.57倍と43%も低くなっていた。『逆の因果関係』を差し引いても、参加が転倒予防につながるのだ。スポーツや趣味をしたい、グループに参加したいと思っても、身近にやっている人やグループがなければ参加のきっかけがない。続けるにも仲間が必要だ。だからスポーツや趣味の会が身近に多くあって参加しやすいまちづくりが介護予防に重要なのだ。」とありました。

近藤教授は、転ぶという視点でのまちづくりですが、高浜市の取り組みで、さらに認知症予防のほうもデータが出ることを楽しみにしています。また今後も、この事業を推進し、介護予防と認知症予防に取り組んでいただくとともに、健康寿命の延伸を目指していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時34分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷利盛議員、一つ、高浜市長期財政計画の推進方法について。一つ、高浜市総合サービス（株）のあり方について。一つ、カワラでつながるミライについて。以上、3問についての質問を許します。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では、2番議員の神谷利盛です。

議長のお許しをいただきましたので、高浜市長期財政計画の推進方法について、高浜市総合サービス（株）のあり方について、カワラでつなぐミライについて、以上3問について一問一答方式にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、高浜市長期財政計画の推進方法について。

平成29年3月に発行されました高浜市長期財政計画の改訂版で長期財政見通しが示されています。平成28年度の決算額は、歳入歳出で約150億円、その後、増加、減少はあるものの、35年後の平成63年までの間で歳入歳出額が最低額で143億円、最大額では166億円となることが示されています。これらの数字を念頭に、歳入歳出の考え方について公表されている数字をもとに議論させていただきたいと思います。

まず初めに、平成27年4月、今から2年半ほど前になりますが、アシタのたかはま研究所の研究報告であるN e x tたかはまが公表されました。その中に、市民の高齢化が市財政に及ぼす影響が具体的に報告されています。

具体的には、平成25年と比較して高齢者扶助費が12年後の平成37年では2倍強になる。また、さらに10年後の平成47年では4倍以上になると報告されています。また、後期高齢者療養給付費負担金は、それぞれ平成37年で1.4倍、平成47年で1.7倍、介護保険事業特別会計への拠出金は、同じく1.4倍、1.9倍などと報告されています。

まずは、これらの金額になるという基本的な考え方についてお伺いします。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（榊原雅彦） それでは、N e x tたかはまにつきましては、平成27年4月にアシタのたかはま研究所において、収集した各種データから将来における高浜市の課題や行政サービスのあり方の方向性を示唆するものとして取りまとめたものとなっております。

その中で、本市の将来の課題としまして高齢化の進行に着目しまして、老年人口の推移を予測し、平成72年までの老年人口に係る扶助費——これは一般財源分になりますが——に対する影響を分析いたしました。老年人口に係る扶助費——一般財源分ですが——の内訳としましては、後期高齢者福祉医療扶助費や老人保護措置費といった老年人口のみを対象としたものから、生活保護費といった老年人口と関係性が高いもの、障害者扶助料といった老年人口と関係性が低いもの、それぞれ混在をしております。

しかしながら、N e x tたかはまでは、未来への警鐘ということで、老年人口の増加が影響し得る扶助費全てに対し、過去の実績から老年人口の伸び率及び扶助費の伸び率の相関関係を分析しまして、将来見込める最大限の費用として想定される数値を試算し、将来、発生し得る課題としてお示しをさせていただいておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、2点目の質問になりますが、N e x tたかはまを拝見する限りでは、高齢化の進行によりかなりの歳出の増加が見込まれると読み取れます。しかしながら、長期財政計画を見ると、歳出は平成63年の時点でそれほど増加しておりません。N e x tたかはまと長期財政計画が整合しているかどうかについてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（榊原雅彦） N e x tたかはまにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、将来における高浜市の課題や行政サービスのあり方の方向性を示唆するものとして取りまとめ、将来見込める最大限の費用として想定される数字を試算し、将来、発生し得る課題としてお示しをさせていただいたものとなっております。

そのため、平成27年4月に作成した課題を示唆するN e x tたかはまと、平成28年3月に作成をされました一般会計予算全体の計画であります長期財政計画についての整合のほうはとっておりませんので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） わかりました。

次に、高浜市長期財政計画において、扶助費は、平成27年度決算額が36億円、20年後の平成47年では約3億円の増加、平成57年では5億円の増加となっています。扶助費の増加見込みが少し少ないように見えますが、どのように試算しているのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 長期財政計画におけます扶助費の試算方法でございますけれども、現行制度というのを前提にいたしまして、本市の将来人口の推移をもとに積算をいたしております。

具体的には、各扶助費をその支給対象者により、高齢者、障がい者、子供等に係るものに分類し、それぞれ直近の決算額を基礎として高浜市人口ビジョンに掲げる人口——総人口、老年人口、年少人口等の推移により、各年度の扶助費を算出いたしております。

なお、ここ数年の伸びが大きい障害福祉サービス等に係る扶助費につきましては、伸び率を補正し、計上いたしております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、現在の扶助費の現状及び今後の見通しをどのように捉えているのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 平成28年度決算におけます扶助費というのは、36億8,200万円余となっております。内訳といたしましては、子供に係るものが約23億5,600万円と全体の64%を占めます。次いで、障がい者に係るものが約7億6,000万円と20.7%、この2つで全体の約85%を占め、次いで生活保護に係るものが約8%、高齢者に係るもの及び臨時福祉給付金等、国策にかかわるものがそれぞれ4%という状況でございました。

今後の扶助費の見込みでございますが、高齢者に係る扶助費につきましては、高齢者人口の増加に伴い大幅な伸びが見込まれます。一方、子供に係る扶助費につきましては、児童手当のように現行制度がそのまま推移いたしますと、減っていく部分もあると思います。しかし、今後、少子化対策など、重点が置かれることが見込まれますので、扶助費全体では緩やかな増加傾向をたどるといふふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございました。

では、次に歳入についてお伺いします。

豊田町工業団地への進出企業よりの法人市民税、固定資産税、都市計画税は、平成33年より歳入として見込んでいるとのことですが、順調にいけば、刈谷豊田総合病院高浜分院からも平成37年ごろから税収が見込めるはずですが、また、小池町工業団地につきましても、平成37年、平成38年ごろから見込まれると思われまます。

これらの税収も長期財政計画では、当然、反映すべきではないかと思ひます。刈谷豊田総合病院高浜分院と小池町工業団地とでどの程度の税収を予想しているのか、具体的にお伺ひいたします。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） まず、御質問の1つ目、工業用地の開発等による税収をいつ長期財政計画で計上するかということですが、開発の時期や規模がある程度明らかになる時点、つまり開発許可があり、造成工事に着手した時点で計上することを基本といたしております。

2つ目、小池町工業団地と刈谷豊田総合病院高浜分院の税収見込みですが、税収につきましては、立地する企業の投資規模であったり、経営規模によって大きく変わってまいります。

小池町の工業団地では、さきの3月定例会で北川議員の一般質問にお答えしたとおり、近年、企業立地に伴い、市が補助金を交付した企業と同規模の企業が開発区域全体に立地した場合、固定資産税を試算いたしますと、年間約9,000万円から1億3,000万円の収入になるというふうに見込んでおります。

一方、刈谷豊田総合病院高浜分院からの税収見込みにつきましては、現在、協定書締結の前であり、建物の規模や医療機器等の購入予定がわかりませんので、現時点では見込むことができないということを御理解いただきたいと思ひます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、この1年の間にヨーロッパとか、中国とか、インド等で自動車のEVシフト化が発表されました。環境保全、エネルギー政策の面からも自動車のEV化はもう後戻りすることはないと思ひます。最近、話題としては少し下火になってきましたけれども、トヨタが進めるFCV化も研究開発が引き続き行われております。

EV化、FCV化が一体どういうことなのかということ、今、少しおさらいをしてみます。

まず、車の原価構成上、高い比率を占めるエンジンとか、ミッションが不要になる。

次に、自動運転、衝突回避装置、通信機能等が盛り込まれ、特にエレクトロニクス関連企業の業績は間違いなく上向く。

モーター、リチウムイオン電池、水素タンク、キャパシタ、コネクタ等、従来とは全く別の業界がこの世界に参入してきます。数年後には、パナソニック製の自動車が走るということも夢ではないかと思ひます。

安全機能の充実により車体強度を下げるができるようになります。つまり衝突しない車ができるので、鉄でボディーをつくる必要がなくなります。極端な話、ボディーが全てプラスチックでできる車も現実味を帯びてきました。

さて、高浜市では、トヨタ自動車及び関連企業への部品を供給している会社がたくさんあります。今後、EV化が進行することは、まず間違いありません。部品メーカーの勢力図が変化してくる可能性が大いにあります。

最近の日本経済新聞の記事によると、アイシン精機は、EV化がこのまま進行すると、売上高の60%、金額にして約2兆円が消滅する可能性があるとして掲載されていました。EV化の進行により、当然、市内の車関係各社もその影響は避けられず、法人税等の減収の可能性があります。市は、このEV化の潮流について何らかの分析を行い、対応手段を研究しているのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 長期財政計画の税収につきましては、過去の決算額をもとに推計をし、毎年度、直近のデータをもとに見直すことを基本としてございます。

御指摘のEVシフトによる税収の減につきましては、長期財政計画上、見込んでございませんが、平成21年度のリーマンショックの際、法人市民税が激減したことを踏まえ、財政調整基金等で対応することを基本に計画を策定してございます。

とは申せ、将来、税収に影響が出るようなケースについて、各企業にヒアリングを実施することは必要なことと考えておりますので、当初予算編成時に実施している主要企業へのヒアリング等を長期財政計画の策定時にも実施するなど、長期見通しの精度を高めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

EV化の進行により、歳入の50%以上を占める市税が、今後、下振れする可能性も大いにあり得ると思います。歳入が減少するという最悪のケースも想定した長期財政計画も検討を始めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 現行の長期財政計画は、将来の歳入がどの程度確保されるか見通しははっきりしていないという部分はございますが、直近の経済状況が今後もひとまず続くということ仮定して、人口構成の変化に着目した試算を行い、長期の視野でシミュレートしたものでございます。

議員おっしゃるとおり、社会経済情勢の変化や国の制度改正等により大幅な税収の減少が起こり得ますが、現在の世界情勢や技術革新のスピードを予測することは困難であり、こうした不透

明な状況を将来予測に盛り込むよりも、直近の実績をもとに計画を見直すローリング方式というのを、現在、採用しているところでございます。

なお、長期財政計画に記載のとおり、リーマンショック時のような急激な景気の落ち込み、企業の転出など、著しく市税収入が減少するとき、あるいは財政調整基金が10億円を下回るときには、抜本的な経費の削減を図るなど、緊急に対応することといたしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

バッファとして財政調整基金の10億円を使うということですが、それだけではカバーできないというか、埋め切れない危機も現実的にはあり得ると思います。例えば、2年続いたらどうなるのというようなこともあると思います。

地震、台風等の自然災害に比べて経済危機を予測するのは物すごく難しいことではありますが、それも意識しておくことが必要だと思います。その点を具申して、次の質問に移らせていただきます。

では、2番目に高浜市総合サービス（株）のあり方について質問させていただきます。

まず、高浜市総合サービス株式会社の設立の経緯についてお伺いたします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 高浜市総合サービス設立の経緯でございますが、当時、固定経費である人件費が市税収入の4割を占めている状況にあったことから、さらなるアウトソーシングを進めるための受け皿として、前身の高浜市施設管理協会を法人化し、技能労務職や窓口業務の委託などによる総人件費の抑制や、公共施設の管理運営などアウトソーシングによる行政コストの削減、またアウトソーシングによる地域雇用の創出を目的に、平成7年に設立されました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） わかりました。

それでは、高浜市総合サービスの設立の目的に対して、市が認識している具体的な効果についてお伺いたします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、高浜市総合サービスへのアウトソーシングによる市の財政面の効果といたしましては、平成29年度当初予算ベースでは、高浜市総合サービスへの業務委託料の総額約3億3,630万円に対し、業務委託をせずに市の正規職員で対応した場合の人件費は約5億9,088万円で、行政コストとして約2億5,458万円の削減効果となっております。

人件費抑制面での効果といたしましては、高浜市総合サービスへのアウトソーシング以外の要因も含んではおりますが、高浜市総合サービス設立前の平成6年度の正規職員数475人に対し、

平成28年度の正規職員数は256人で219人の減員となっており、市税収入に対する人件費の割合といたしましては、平成6年度は39.28%であったものが、平成28年度では19.45%とおおむね半減の効果があつたこととなります。

また、雇用創出面での効果といたしましては、平成29年3月31日現在の高浜市総合サービスの社員252人のうち、女性社員は199人で全体の79%、高齢者の社員は89人で全体の35%、市内在住の社員は200人で全体の79%と、女性の社会進出や高齢者の再雇用への貢献、また地域内の雇用の創出に大きな効果があつたと認識しております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

単純に言えば、この高浜市総合サービスは、安い人件費で契約社員を雇い入れて市に派遣し、市職員との人件費の差額分が削減効果としてあらわれているということだろうと思います。

一方、そういった人件費でも勤務したいという方の受け皿になっているわけで、約20年にわたりコストの面で市に貢献いただいたということはとてもありがたい話です。

さて、これまでの20年以上にわたる高浜市総合サービスの事業展開によって、市に大きな効果をもたらしたことについてはよくわかりました。しかし、少子高齢化を迎え、今後、より厳くなる市の財政運営や公共施設の再編による施設管理のあり方などの課題に対応するためには、高浜市総合サービスのあり方を見直す時期に来ているのではないかと思います。

ここで、2点、問題提起をさせていただきます。

1点目は、公共施設の再編に伴い、高浜市総合サービスが受託している施設の管理、清掃等の業務が不要となり、余剰人員が発生すると考えられます。高浜市総合サービスでは、今後、3年間の中期計画も作成しないということなので、中期計画がなければ、人員計画も立てられないという問題があります。その余剰人員は、今後、どうしていくのでしょうか。

2点目としまして、高浜市総合サービスは、営業行為ができる会社であるという強みから、高浜市や市内の公共的団体における受託にとどまらず、一般企業や市外へも営業的には打って出ることも検討すべきではないかと思います。実際、そのような考えをお持ちなのでしょうか。

以上の点について、市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 高浜市総合サービスは市の100%出資とはいえ、独立した法人でございます。したがって、基本的には高浜市総合サービスの取締役会などの機会において、今後の会社の方向性を考える中で議論していただく内容のものであると考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） わかりました。



それでは、もう一点、お伺いします。

高浜市総合サービスは収益が出ている法人でありますので、その収益を市の財政に組み入れていただく必要があると思いますが、その辺について財務担当としてはどのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 高浜市総合サービスの行政コストの削減ということで、一つの具体的事例を申し上げますと、現在、編成しております平成30年度の当初予算におきまして、市から高浜市総合サービスへ委託する業務の見積もり金額をとっておりますけれども、人件費以外の事務費に当たります一般管理費と呼ばれますが、そのこの現行は7%というものを平成29年度まではとっておりますが、30年度からはそれを6%に引き下げていただくということなど、これまでも行政コストの削減に向けた経営努力に努めていただいているというところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、ちょっとこれをまとめさせていただきますと、多分、そこまでの御答弁になろうかと思いますが、高浜市総合サービス株式会社は、高浜市が100%出資している会社ですが、これは実は営業行為ができる会社です。この営業行為ができるというメリットを十分にやっぱり検討していただきたいと思います。

それと、現在、約1億7,000万円近くの内部留保があって、この活用方法も具体的に検討すべきです。例えば、昨日も一般質問でありましたが、小・中学校へのタブレットパソコンの導入などもここにまさに内部留保されている1億7,000万円のうちの一部を使えば、すぐにできる話でございませぬ。

それから、1つ疑問になるのは、親会社に当たる高浜市が、100%の子会社である高浜市総合サービスの経営方針とか、それから最近ではもう無視することのできないコンプライアンスに関して管理監督する部署がないというのも、これもまた不思議です。1年という期間がいいかどうか分かりませんが、期限を区切って、高浜市の行政組織の中にきちんとした管理体制をつくるように意見として具申をさせていただきます。

また、例年では、2月に外郭団体等特別委員会が開催されると思いますが、またこの委員会においても、ちょっとこの辺については高浜市総合サービスに対して少し議論させていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 総合サービスの関係は、実は社長とも私はよく話す機会がございませぬ。

窓口業務の関係は、昨今の流れの中で人工知能という流れがあります。そういうふうになれば、当然、窓口業務のところは大きく変わるということで、将来的な高浜市総合サービスの方向性と

して現在の延長線上にはないということは、十分、社長のほうも認識をされております。

それと、市のほうで取締役会のほうには2名ほど出して、年間の考え方等のところもすり合わせ等やっております。管理監督する部署がないということではありますが、当然のことながら100%出資会社として進止のほうも注意を向けておる状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） そういったところで、当然、来期あるいは中期計画が出てくると思っておりますので、公表できる範囲のものについては委員会等を通じて公表していただきたいと思っております。

では、3番目の質問に移らせていただきます。

よく聞く言葉で「カワラでつながるミライ」ということについて少し質問させていただきます。

高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）というのがある中で、その中に「カワラでつながるミライ」という言葉がよく出てきます。「カワラ」とか、「ミライ」は片仮名で強調しており、高浜市は今後とも瓦を中心としてまちづくりを進めていくという方針であることが読み取れます。

では、過去10年程度さかのぼって、窯業関係法人の数及びその法人が納入していただいた法人税額をお伺いいたします。

また、少子高齢化、住宅着工件数の減少が問題となっておりますが、今後、この窯業関係法人の法人税の納税見込み額をどのように想定しておられるのか、まず教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 過去10年の窯業関係の納税義務者数でございますが、平成18年度の120社から年々減少しておりまして、平成28年度は75社となっております。

一方、過去10年の窯業関係の法人市民税は、おおむね2,000万円程度で推移している状況でございます。

なお、平成21年度のリーマンショック、平成22年度の東日本大震災の際にも法人市民税で大幅な増減は見られませんでした。

以上のことから、窯業関係の税収については現状で推移するのではないかと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

現状で推移するということについては、すんなりと受け入れられないところもありますけれども、今後、その税収についてはちょっと注視させていただきたいと思っております。

では、三州瓦屋根工事等奨励補助金が、平成28年度は1,500万円の予算計上に対して、実績は1,060万円でした。達成率70%ぐらいに当たります。

瓦製の庭のモニュメントをつくると、それに対しても補助金が出るという制度ができましたけ

れども、これに対しての補助金実績がないと伺っています。

平成29年度、ことしの予算は、三州瓦屋根工事等奨励補助金として10%減った1,350万円が予算計上されています。来年度もこの程度の補助金を継続されるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 三州瓦屋根工事等奨励補助金は、平成8年4月より実施をしており、地場産業の振興及び瓦を使用し、景観形成の促進を図るため、三州瓦を使用した住宅等の建築主等に対して交付をしているものでございます。

平成30年度予算につきましては、現在、作成中でございますが、平成31年10月には消費税の10%の増税の予定等もあり、平成30年度につきましては、これまでの傾向から申請件数の増加も見込まれます。ただ、それらを踏まえつつ、直近の実績を参考として検討してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

次に、中部国際空港があるところ、中部空港島と言うのだそうですが、その国際展示場の活用によって、海外への販路の確保をするということが市長の方針として出されています。この点は大賛成なんですけど、既に愛知県陶器瓦工業組合と協議をし、この国際展示場の活用について基本方針的なものは何か検討されていますか。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 平成31年9月に中部空港島（常滑市）で開場予定の愛知県国際展示場を活用した三州瓦の海外販路の拡大につきましては、市長の公約にもあるとおり、高浜市として地場産業である瓦業界の次なる支援施策として推進していくべき事業と位置づけられるものでございます。

瓦業界の海外進出におけるアプローチといたしましては、平成27年度に高浜市商工会が窯業関係者を対象に海外事業展開支援事業、中国市場の販路開拓セミナーを実施しております。このセミナーの目的は、日本貿易振興機構——いわゆるジェトロ——名古屋貿易情報センターとの共催のセミナーで、中国という巨大なマーケットに対する経済事情や地域経済の特性を踏まえつつ、高浜市を代表する地場産業の三州瓦の海外展開を含めて中国をターゲットとしている、またはこれからターゲットにしていく事業者への情報提供を行うものでございました。

内容は、マーケティング方法や販路の開拓方法を紹介するセミナーで、33名ほどの窯業関係事業者の参加があり、中国への建材業界の海外進出や販路開拓と代理店開拓における注意点などの講習が実施されております。

現在、国際展示場の具体的な活用方法につきましては、愛知県陶器瓦工業組合とはまだ調整はしてございませんが、働きかけを行うとともに、三州瓦をひろめよう条例にもありますように、

事業者の主体的な活動に対して行政としても支援をしていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

私の経験上、海外顧客に対して、いわゆる売り込みを図ることをするわけですが、その際には綿密なマーケティングが必要になってきます。ただし、マーケティングをするというのはすごくお金がかかります。

そこで、提案です。そのための費用として、三州瓦屋根工事奨励補助金、先ほどありましたように、ことしは1,350万円ですが、これを一旦中断し、さらにこの補助金と同額を陶器瓦工業組合に拠出してもらい、合計約3,000万円を海外マーケットの調査を行うということを計画させてはいかがでしょうか。

中国及び東南アジア地区のマーケティングの調査なら、2名で約1年程度の活動ができます。ぜひ来年度予算に反映してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 議員から御提案いただきました内容につきましては、窯業関連の業界に対する先行きの不透明さに対する御心配からの御意見であり、議員御自身の御経験を通じた貴重な御意見であり、感謝をいたしております。

このような御提案が事業主体である瓦業界からいただけるものであれば、高浜市としても支援の手法の変更も考慮した上で予算の組み替え、議会への当初予算の説明をさせていただくところでございますが、実際のところ議員御提案の事業を業界からは、現在、いただいております。

高浜市としては、事業主体である瓦業界からの支援要望に応じてまいりたいと考えておりますので、御理解いただくようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） わかりました。

では、少し切り口を変えて、陶器瓦工業組合に対して、愛知県三河の窯業展負担金として平成28年度は250万円を拠出されています。これは窯業展開催の経費の何割ぐらいに当たるでしょうか。

また、この展示会の成果として、前回、あるいは前々回と比較してどのような効果があったのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 三河の窯業展の事業費は約1,500万円ほどでありまして、高浜市からの負担割合は16.6%ほどとなっております。

愛知三河の窯業展は、東京ビッグサイトで開催をしている建築・建材展において日本の伝統の

瓦を建築関係業界にPRするために、平成29年3月7日から10日までの4日間、昨年度におきましても出展しているもので、地元行政からの後援として、愛知県、高浜市、碧南市が後援をしております。また、開催地区として江東区が後援をしており、平成28年度で13年連続東京での開催をしております。

平成28年度は、和風の武家屋敷の装いを前面に打ち出し、忍者屋敷をイメージしたブース装飾と忍者衣装によるアテンド、大道芸による三州瓦紹介を業界に実施してございます。

この展示会に出展した狙いの一つとして、建築関係者に三州瓦の屋根材としての優位性を積極的にPRし、地震による建物倒壊の原因は、屋根の重さではなく、家の強度にあるということを丁寧に説明し、瓦屋根自体の安全性、そのほか瓦の断熱性やリサイクルなど、さまざまな視点から瓦の優位性をPRしてございます。

成果としては、建築業界の多くの専門家に狙いの一つである瓦の優位性を周知できたこと、また、国内最大級の建材展に屋根材としての瓦の存在を大々的にPRできたことが上げられます。

ちなみに平成28年度は、先ほどお話を御説明しました積極的なPRにより、展示ブースへの来場者数は過去最多、回収したアンケート数も1,200件ほどとなっております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

この窯業展は、私自身も見学に行かせていただいておりますけれども、ブースとしてはほかの会社のブースと決して見劣りしない立派なブースだったと思っています。これから本当に瓦が売れるようになってくればいいと思うんですけども。

では、少しまとめさせてもらいますと、高浜市としては、あくまでも事業主体である瓦業界からの要望があって初めて検討するというスタンスであることがよくわかりました。

特に海外展開については、高浜という地元産業の発展のためにもしっかりと意見交換した上で対応いただくよう依頼させていただきたいと思っております。

では、次に、SBPについて伺います。

高浜高校SBPとして1,800万円が支出されています。この件について、6月の一般質問でも私から少し質問させていただきましたけれども、絆焼きの受注実績が6月の時点で3セットあったと伺っていました。1セット約60万円。これが既に納入されたとしたら、納入後の評価はどうだったかということを知っていたら、教えてください。

また、今後の計画として、各都道府県に対し3セットの販売を見込むという御答弁をいただきましたけれども、現在の商談状況はいかがなものでしょうか。

あるいは今後3年程度を見越したときの販売計画をお持ちでしたら、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜高校SBP事業のその後の活動内容についての御質問でござい

ます。

まず、議員がおっしゃられました1,800万円の支出につきましては、確かに昨年度、支出をしてございますが、全て地方創生加速化交付金事業ということで国に対して事業提案を行い、認めていただいております。また、1,800万円の事業内容は全て高浜高校SBP事業だけでなく、コミュニティ・ビジネス関係の事業も含まれてございます。

さて、現在の状況でございますが、平成29年3月に青森県の3つの高校に営業を行い、Sの絆焼き3台の受注を受けているところでございますが、木造高校の深浦校舎、中里高校につきましては7月、鱒ヶ沢高校につきましては8月に出荷をしております。

評判につきましては、納入先の高校の活動も評判を呼んでおりまして、好評でございます。追加注文を2カ所、年内には中里高校に出荷予定、来年度は深浦校舎に出荷予定となっております。

それ以外にも、地元の近隣高校である碧南高校への営業活動を行い、それとは別に安城にありますたこ焼きの販売店から製作依頼を受けるなど、Sの絆焼きの販売活動を頑張っております。

また、現在、研究を進めているのが海外への輸出でございます。

コーディネーターを務めていただいている岸川氏に韓国からの引き合いがあり、現在、輸出に対しての制約や性能面での日本との違い、また、英語での契約書の作成など、生徒にとっても新たな経験をしてもらい、屋台文化を持つ東アジア圏への海外販売の試金石とするため、取り組みを進めてございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

この絆焼きをきっかけに輸出の勉強をするという位置づけであったら、とてもいいことだと思います。ぜひとも経験していただきたいと思います。

また、Proforma-Invoiceの作成だとか、B/Lの作成なんかはとても難しいので、よく勉強していただきたいと思います。

また、特に注意していただきたいのは、輸送方法とか、保険とか、決済条件にはとても慎重になる必要がありますので、その点を注意するようにアドバイスをさせていただきます。

さて、この事業の目的達成のため、各業界と連携をとるとのことでしたが、それがPRとどのように結びつくのか、各業界との連携状況について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 文部科学省の大臣官房審議官が、高浜が取り組んでいるSBP事業に関心を示し、7月25日に高浜市に訪問をしております。そこで種型を作成した地元の鬼瓦企業や金型の製造事業所、また、高浜高校を訪れ、それぞれの立場の生の声を聞いております。

高校が地域の企業などと連携をとりながら事業を進めていき、地域の問題や課題に高校生としての立場で取り組むことで、地域の魅力に気がつき、地元を愛することにつながるというこのS

B Pの取り組みは、文部科学省も、今後、積極的に取り組むべき事業としてS B Pに対して期待をしているとのことでした。

8月18日、19日には、日本全国から24団体が参加した第2回全国高校生S B P交流フェアにおきまして、高浜高校の取り組みを紹介し、事実上2位に当たる三重県知事賞を受賞しております。

この受賞を受けてということではございませんが、かねてから注目をしているK A T C Hの取材以外にもNHKからも取材の依頼を受けております。地元企業が高校生の活動を支援することを通して、企業の活動自体もメディアや多くの方にP Rされるといい好循環が生まれております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

この事業はいつまで続けられる予定でしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜高校S B Pは、さきの6月議会の御質問でも御説明いたしましたとおり、平成29年度より高浜高校の部活動として活動しており、事業としては継続していくものとなります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

このS B P事業というのは、実はP D C Aサイクルを学ぶ上でも絶好の機会だと思います。P l a n、D o、C h e c k、A c t i o nということですね。長期目標と年度目標をしっかりと立てて御指導いただくよう希望します。

それと、もう一つ、意見としてあるんですが、今どちらかという、いろいろフォローの風が吹いていてよさそうですね、そういうときこそ、やはりどういう条件だったら事業はやめるかということは今のうちから少し検討はしておいていただいたほうがいいと思います。これを意見としてつけ加えさせていただきます。

それから次に、ジャンボ落花生を含む地域特産品のブランド化について、少し議論させてもらいたいと思います。

いわゆるブランド化の話を伺ってから3年ほどになると思いますが、今までどれくらいの補助金を出したのでしょうか。あるいはその間に具体的にどのようなアクションをとって、どのような効果があったのか、ちょっと教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） ジャンボ落花生の推進として高浜市が普及のために支援をしたのが平成27年度からとなり、平成27年度、平成28年度は、愛知県西三河農林事務所普及課に耕作指導の呼びかけ及び講習会の開催、また、種の配布による普及促進、平成29年度は、高浜市農用地利用改善組合に耕作面積の拡大のための推進委託を行っております。

具体的には、植栽をする機械——畝の作成及びいわゆる上に敷くマルチというビニールの自動設置機械——の導入、また、それを貸し出すことで格段に耕作面積を拡大することに成功しております。

また、高取みどり会主催の地元子ども会、町内会と連携したジャンボ落花生の植栽及び収穫祭の行政側からのマスコミへの情報提供を行い、それらはニュース、新聞に取り上げられ、高浜の特産品としてジャンボ落花生があることのPRとなり、多くの方に知っていただくきっかけとなりました。

各年度の耕作面積は、平成27年度は30アール——3反、平成28年度は70アール——7反、平成29年度は120アール、いわゆる1町2反となっております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

耕作面積を、今、教えていただきましたけれども、平成26年から平成28年までで生産量は毎年何キロ——何トンになるのかわかりませんが——ぐらいあったのでしょうか。また、販売価格は約幾らぐらいあったのでしょうか。また、今後3年程度で見た場合、どの程度の生産量及び販売量を見込めると計画されているのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 各年度の生産量につきましては、現在、大きいジャンボ落花生、また、未熟なジャンボ落花生も1つの袋に入れた形での収穫量としては、1反当たり240キロとなります。それにより推定をいたしますと、平成26年度は168キロ、平成27年度は720キロ、平成28年度は1,680キロとなります。

販売価格は100グラム当たり100円、JAの産直での販売となるため販売手数料を含めると、税込みで300グラム当たり350円で販売いたしております。

今後3年間の生産量及び販売量でございますが、JAの営農部の試算では、平成30年度は1万1,520キロ、平成31年度は1万4,080キロ、平成32年度は1万7,920キロを見込んでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

単純にキロ1,000円ぐらいという金額だろうと思います。そうすると、平成26年だと17万円ぐらい、平成27年だと72万円、平成28年では168万円ぐらいの出荷をしていることになると思います。

平成32年ですと、これが一挙に1,800万円ぐらいの売り上げを見込むということです。わずか4年で販売計画を10倍にするという物すごくアグレッシブな計画を立てられています。今後、ぜひともそれになるようにいろいろな御支援等していただきたいと思います。

また、ブランドというキーワードになりますけれども、今後、どのようなマイルストーンとい



うか、計画でブランド化を図っていかれるのか、計画がありましたら、少しそれを御披露いただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ジャンボ落花生の推進というのは、私ども総合計画のアクションプランの中にも掲げておりますので、農業政策としては重点事業ということで取り組んでおります。

しかしながら、普及の促進については、生産者である農業者の採算性、いわゆる手間、それから販売の確保という部分、商品化などによる部分、多岐にわたるハードルがあるということで、それぞれそのハードルを生産者、私ども行政、JAとその3者が連携を図りながら販売戦略を構築していくものだというふうに考えております。ブランド化につきましては、その都度、この3者できちんと協議をしながら進めていこうというふうに思っております。

高浜市も耕作者である農業者と特産品として一つのブランドを立ち上げていくというのは、今回が初めての試みでございますので、正直なところ、まだ手探りの状況でさまざまな試行をしているというところでございます。

平成29年度は、耕作面積の拡大に対するチャレンジとして耕作機械を導入いたしました。そして、今までは畑でつくっておりましたが、それを水田で大豆にかわる転用作物としてやれないかと、麦跡といって麦を耕作した後にそれができないかということで、ことし、試みでやってみたところ、結果として、水田でも工夫をすれば何とかジャンボ落花生の栽培が可能であるという結果は出ております。

しかし、こうしたことで耕作面積がだんだん拡大をしていくと、当然ながら収量も増加をしていくということで、そこに対する手間というのが大きな課題になってくるのだろうなど。

それは具体的に申しますと、収穫をした落花生を根っこの部分から外す、その作業、それから、当然、落花生でございますので、土を取って洗って出荷をすると、そういう状態にしていくのが非常に大きな手間になるということで、その課題をきちんと今後は解決をしていかなければならないということで、次年度に向けてはその課題を解決するというので、農業者の方の御意見もいただきながら、ジャンボ落花生を転作用の作物として耕作できるということで手助けをするというのが我々の役割というふうに思っておりますので、落花生部会さんもJAの中に立ち上げられるよというようなことが出ております。それから、販路につきましても、JAの産直だけにとどまらず、いわゆる卸売市場への出荷なども検討していくということで聞いております。

今後は、身近な食卓や飲食店に行けば、ジャンボ落花生が置いてあるというような、そういった部分にできるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

地元に住む立場としましても、瓦イコール高浜、ジャンボ落花生イコール高浜というのが、全国どこに行っても聞かれるようになっていただくのはすごくうれしい話なので、特に4年で10倍というすごくアグレッシブな計画ですけれども、何とか頑張っていたきたいと思います。

最後になりますけれども、こういった新しいブランド物というのは、いかにして販売していくか、つくるほうも大変でしょうけれども、いかにして買っていただくかということはよく考えていただきたいと思います。

例えば、このジャンボ落花生というのがほかの地区の落花生と違うんですよ。例えば、土づくりから始めて、有機肥料を使って殺虫剤も使わない工夫をしているよと、一個一個手で丁寧に外してなどという、まさに現物を見る前、食べる前からいかにもおいしそうに見えるようなカタログだとか、DVDだとか、いろんなメディアに登場させるかという、手はいろいろあると思います。そのためには、1年がかりでやはりこういった資料を——販促資料といいますけれども——つくっていく必要があります。ですから、できるだけ早目に、種まきの時期は春と聞いていますので、そのころからきちんと整備していただいて、1年後にはやっぱりそういった販促資料を整えて、来年の秋に収穫できたジャンボ落花生がそういった販促資料と一緒に市場に出ていくというような体制をとっていただくとうれしいなと思います。

いかにしてユーザーの心をつかむかというようなことを関係される皆さんがよく検討された上で販売計画等を作成していただきたいと思います。希望として述べさせていただきます。

以上でちょっと早いですけれども、一般質問を終わらせていただきます。どうも長々とありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は14時10分。

午後1時58分休憩

---

午後2時9分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、内藤とし子議員。一つ、2018年度予算編成にあたり市民要望の具体化を求める。以上、1問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問いたします。

2018年度予算編成に当たり、市民要望の具体化を求める質問に入ります。

国民の暮らしに直結する問題での安倍内閣の特徴は、2019年に消費税を10%に引き上げ、全世代型の社会保障に改革すると繰り返しています。ところが打ち出されている政策は、医療費の窓口負担引き上げ、子育て世帯の生活保護費削減などです。全世代を対象にした社会保障の切り捨てで国民をだまし討ちにするにもほどがあります。

認知症の高齢者が462万人、軽度認知障害のある人が400万人と推計されているとして、高齢者の3人から4人に1人は、認知症か軽度認知障害だということになります。要介護1、2の在宅サービスの保険給付外しが行われれば、政府が提唱している認知症の早期発見、早期対応に逆行します。保険給付外しは中止すべきです。社会保障財源としての消費税増税は中止し、アベノミクスで大もうけした大企業と富裕層に応分の負担をさせるべきです。

その中において、市においても既に来年度予算編成に当たり、基本方針を持って臨んでいると思いますので、具体的に2018年度方針をどのように編成しようと考えているのかについて質問します。

2018年度の歳入見通しと新たな財源確保について、当市の歳入見通しはどのように試算しているのかについてお答えください。

次に、高浜市の財政を見ますと、今後、リースの市役所に続いて高浜小学校の建設費、勤労青少年ホームや高浜小学校プールの取り壊しなど、必要な費用がめじろ押しです。法人市民税の不均一課税の適用など、自主財源確保の取り組みとあわせてお答えください。

次に、予算編成方針と重点施策についての質問に移ります。

来年度予算編成に当たって、どの分野を重点として編成しているのかについて考え方を伺います。2018年度予算編成に当たって、現時点で具体化している重点施策をお答えください。

次に、来年度予算要望の具体化の質問に入ります。

国民健康保険について伺います。

平成30年度から広域化が始まります。この間、県から納付金の試算も出されてきましたが、高浜市は一向に公表しませんでした。保険税は一体幾らになるのか、来年4月から広域化が始まるのにまだ公表されないのはどういうことなのか、お答えください。

次に、子育て支援について伺います。

若い子育て世帯が多い高浜市としては、保育園、幼稚園、学童保育の待機児解消とともに、いつも増加傾向にある吉浜小学校区の学童保育などを増設する必要があると考えますが、お答えください。

次に、教育行政について。

就学援助の充実と入学支援金の入学前支給と修学旅行費用について、就学援助の費用について増額されたことは評価できますが、入学前支給について、来年度は入学前支給になっているのか、入学後に支給しているのでは、父母は入学時に難儀をして入学前の準備をしなければなりません。平成30年度は入学前支給にするよう求めます。あわせて、修学旅行の費用の増額と早く支給するよう求めます。お答えください。

次に、公共施設のあり方について。

公共施設総合管理計画について、昨日の質問で40回の説明会も行ったと言われましたが、市民

説明会で行った説明では、高浜小の整備計画は、市民図書館やいちごプラザを入れて37億円の話でした。図書館やいちごプラザを入れなければ、26億円で教育施設中心、学校単独整備で建設ができたものを約2倍もの費用をかける予定です。どこが縮減なのでしょう。市の責任で全市的な説明会を大至急開催することと、最初の説明会以後膨れ上がった建設費用について、まだ説明はされていません。市民に明確にしないままこそくな手段で進めるのは、無駄遣いで大変なことになります。高浜小複合化計画は白紙撤回し、学校機能優先の整備計画に変更すべきと考えます。

11月11日、まちづくりトーク&トークで問題が幾つか出ました。そこではっきりお答えがなかった問題についてお聞きします。

駐車場出入りの車と生徒が校門付近で車と交差します。危険であると考えますが、安全面は大丈夫か、お答えください。

200台もの車が駐車場から出ると、狭い青木通りは大渋滞になると考えられるし、時間がかかると思うが、どのように考えているのかお答えください。

次に、体育館について。

バレーボールコートについて、コートはどこにも書いてはありません。担当にお聞きすると3つとるとの話でしたが、3つコートをとるとコートの中にネットを張ることになりますが、コートとコートの間が狭くなります。ボールが飛んで拾うにも危険が伴いますが、どのように考えていますか。また、記録係が記録するために椅子や机が必要になりますが、どこに置くことになりますか。お答えください。

次に、ホール機能を持つと言われましたが、どこがホール機能なのでしょう。お答えください。

勤労青少年ホーム跡地活用について。

まちづくりトーク&トークで、高浜小からバスで送迎する話でありましたが、「5分で行ける」とお答えがありました。「それだけで行けるわけではない、15分か20分かかると声が上がりましたが、子供たちがバスに全員乗って、現地に到着して着がえてプールにそろそろまで何分かかりますか。お答えください。

プールをなくし、民間プールを利用すると言われていますが、費用は一体幾らかかるのか、市長は最初200万円と言っていたのが800万円にはね上がりました。これはなぜなのか、見解をお答えください。

また、南中のテニス部は、1年生から3年生まで男女で100人です。南テニスコートが使えなくなる間、どこでどのように練習をするのか、お答えください。

その他の公共施設、例えば大山公民館の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。高小に公民館を複合化といいます、大山公民館、勤労青少年ホームのかわりにはできません。大山公民館は避難所、投票所としても使用してきました。中央公民館、勤労青少年ホームと続けざまに

解体して、今現在でも皆さんが会場探しで困っておられます。ダンスを練習しながら隣に卓球台が並んでいるという光景があります。公民館が高小にできるからと言われますが、公民館ができたからといって、今現在困っている方たちが全員、思った会場が使えるようになるわけではありません。利用者任せの話も出ているようではありますが、利用者といえば市内全域にいると考えますが、一部の利用者でくくって話を進めていくのでしょうか、お答えください。

次に、中央公民館取り壊し跡地利用について伺います。

病院を建設する話が当たり前のようになっていますが、これまで豊田会にどれだけ補助金や財政支援を行ってきたのか、お聞きします。

とりあえず過去5年前と比べて幾らふえているのか、豊田会にどういう名目で財政支援をしているのか、お答えください。あわせて、最初から移譲したときから幾らになるのか、お答えください。

覚書を交わしたとの話ですが、昨年2月には、豊田会には自主独立の運営をしてもらおうと副市長は言われました。ところが前市長が10年以上にわたって豊田会に運営をもらおうという契約であり、現在の分院の北棟を建て直したときという契約でした。移転新築という話はどこにもありませんでした。覚書は破棄し、協定書は中止すべきです。

さらに、これまで市民に意見を聞いてきませんでした。住民投票条例が成立したとき、市民の意見が聞けるかと考えましたが、開票しなかったため市民の意見は聞けませんでした。高浜市自治基本条例には、市民と議会と市長3者の意見を聞くこと、3者が納得してからと明記されています。自治基本条例にのっとって、市民の意見をきちんと聞くべきです。この点はどのような見解をお持ちなのか、お答えください。

最後に、平和行政について伺います。

昨年4月に始まったヒバクシャ国際署名は、ことし6月9日時点で、11の知事を含む658の自治体首長が署名しました。その後、7月の国連での核兵器禁止条約の採択や、10月のICANのノーベル平和賞受賞等を受けてさらに広がり、ヒバクシャ国際署名のホームページによると、11月15日現在、18の知事を含む985の自治体首長にまで広がりました。県内の自治体で瀬戸市と高浜市が平和首長会議に加盟していませんでしたが、1カ月前、瀬戸市は加盟を申し入れたそうです。とすると、あと加盟していないのは高浜市だけということになります。高浜市はどうされますか、加盟についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（神谷美百合） それでは、内藤とし子議員の2018年度予算編成にあたり市民要望の具体化を求めるについて、お答えをいたします。

答弁の順番が前後いたしますが、御了承いただきたいと思います。なお、現在、当初予算の編

成中でありまして、現時点での状況ということで申し述べさせていただきます。

まず最初に、歳入見通しと財源確保、不均一課税の実施についてでございますが、歳入の大半を占める税収の見通しとしてお答えをいたします。

税収につきましては、平成18年度の税源移譲のような税制改正や、平成21年度のリーマンショックなどがない限りは、現状で推移していくものと考えております。また、財源確保の手段としての不均一課税につきましては、現時点では該当する企業の御理解は得られないと考え、実施する考えはございません。さらに、都市計画税の税率の引き下げにつきましても、現時点で都市計画事業に都市計画税以外の一般財源を充当している状況から、引き下げする考えはございません。

次に、国保の広域化に伴う保険税の見込みと広域化の概要について。

国民健康保険制度は市町村を保険者として運営してまいりましたが、高齢者や低所得者が多く、医療費の水準は高いといった構造的な問題を抱え、どこも運営に苦心してまいりました。とりわけ小規模な保険者においては、こうした問題がより顕著にあらわれる傾向があり、国民皆保険制度を支える国民健康保険が財政破綻するのではないかという危惧を抱かざるを得ない状況にありました。このため、財政基盤の脆弱さといった国民健康保険制度の抱える課題を解決することを目的として、平成30年4月に大幅な制度改革が行われる運びとなっております。

その制度改革の目玉となるのが国保運営の広域化、すなわち県単位化です。これまでは、保険者が独自に財源を調整しながら被保険者の方に対する保険給付を行ってまいりましたが、小規模な保険者にとっては、高額な治療費が発生した場合などに高額な保険給付費を緊急に工面することは困難であり、市町村はその対応に苦慮してまいりました。

今回の制度改革では、新たに県が保険者として運営に加わることで、県は財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化に努めることとされ、市町村は、地域住民と身近な関係の中で、従来どおり地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなっております。

つまり広域化により、財政基盤がより強固なものとなり、国民皆保険制度を支える国民健康保険制度が安定的に持続可能となるとともに、市民サービスの観点からしても、実務に関することはすべて市町村単位で行うことで、各自が独自のサービスを継続しながら、財政の安定化と市民サービスの維持・向上が両立される制度改革となっております。

広域化に伴う変更点としては、県が定める納付金を納めることで、市町村の保険給付に必要な全額を交付される制度が新設されました。このことにより、被保険者の方からの税収は県への納付金に充てることとなり、税率を決定する上では納付金の額が大きな影響を及ぼすこととなります。納付金については、11月に仮算定が行われ、その金額については、昨日の北川議員に対する答弁で御案内のとおりでございます。

今後は、1月末に本算定結果が示され、その結果に基づき税額を決定してまいります。本算定

結果が出た後のスケジュールが極めてタイトなものになることが予想されますので、どのような結果にも対応できるよう、現在、さまざまなシミュレーションを行っているところです。仮算定結果をもとにしたシミュレーションでは、現行の保険税額との間に大幅な変更はないものと見込んでおりますが、制度改正が被保険者の方の生活に激変を与えることのないよう、国・県・市町村がそれぞれの立場で配慮することで一致しており、今後も引き続き、情報収集や制度研究に努めてまいります。

次に、就学援助費の支給時期、入学準備金についてですが、就学援助費は、生活保護の対象に準じる程度に困窮している小・中学生の保護者に対して支給されていますが、生活保護法の保護基準のような全国共通の認定基準がなく、かねてより準要保護の認定が市町村教育委員会独自の基準と方法で行われています。本市の場合、国の基準額に準拠して、毎年度単価を設定しているところです。

単価の見直しについては、平成29年3月31日付の文部科学省初等中等教育局長の通知の中で、新入学児童生徒学用品費等について、小学校の新規入学学用品費等を平成28年度は2万470円でしたが、平成29年度は4万600円に、中学校の新規入学学用品費等を平成28年度は2万3,550円でしたが、平成29年度は4万7,400円に見直しを行いました。本市におきましても、平成29年度については、新入学児童生徒学用品費等を国の基準額に合わせて見直しを行い、支給いたしました。

また、新入学学用品費の支給時期についてですが、現在、前年の所得状況等を確認した上で認定を行い、6月に支給している状況にあり、入学年度開始前の支給を行うためには、前々年の所得状況等を確認する必要が出てまいります。要するに前倒し支給するためには、事務量の増加などさまざまな課題が想定されるところで、現在、その課題を抽出し、整理をしているところです。そして、文部科学省の局長通知の趣旨を考慮し、平成31年度小・中学校入学予定者向けに、入学する前の新入学学用品費の支給を検討してまいります。

次に、複合化施設となることで、イベント時など車両出入り口付近での児童の安全対策について、お答えをいたします。

基本的にイベントが行われる時間帯は、土日や祝日など学校の休業日に行われることが多いと考えますので、児童の下校時間帯などと重なる可能性は低いと考えます。ただ、学芸会など学校行事で多くの保護者が車で来ることも想定されますが、その際は、児童が下校する時間帯に、児童の安全確保の面から、教員が車両の出入り口付近に立って指導に当たることも想定しております。

また、日常的な意識の啓発も必要だと考えます。地域交流施設を利用される方には、受付のとき、帰られる際には歩行者に十分気をつけるよう注意喚起をし、最大限の注意を払ってもらうよう働きかける必要があります。利用者の方に児童への日常的な意識の啓発も継続的に行いながら、車両の出入りに関して注意を促していく必要もあります。まずは、車の運転手の注意喚起と歩道

に出る前には一旦停止するという交通ルール遵守の徹底を働きかけるとともに、歩行者である児童側も車両の出入りに十分に注意することで、事故が発生しない空間としていくことが重要であると考えます。さらに、車両の出入り口に一旦停止の看板を設置するなどの物理的な方法についても調整を進めております。

次に、高浜小学校等整備事業の複合化の関係で、メインアリーナのバレーコートについてですが、現在の体育センターでは、バレーコートは2面とることが可能ですが、新しい高浜小学校のメインアリーナでは、バレーコートは3面、サブアリーナでは1面とることができるとの予定でございます。

次に、青少年ホームのテニスコートが約1年間使用できなくなるが、南中学校のテニス部の活動は、についてお答えをいたします。

来年4月から青少年ホームのテニスコートが使用できなくなる予定ですが、南中学校のテニス部の活動は、その間は碧海テニスコートを借りてテニス部の活動を行っていただきたいと考えております。距離的には少し遠くなりますが、現在でも碧海テニスコートを借りて部活動を行うこともあるため、大きな支障となることはないと考えます。

また、南中学校の運動場の水はけが非常に悪いことから、平成28年度に吉浜小学校の運動場改修工事を行いました。同様の改修工事を実施したいと考えております。この運動場の改修工事に合わせて運動場の一部にテニスコートの整備も行い、少しでも早く部活動で利用できるようにしていきたいと考えております。

次に、中央公民館の跡地活用は、について、お答えいたします。

中央公民館の跡地については、刈谷豊田総合病院高浜分院の移転先として、中央公民館の取り壊し後、病院の新築工事に着手する運びとなっております。このことは市民説明会などを通してお知らせしてまいりました。また、今年7月に相手方である医療法人豊田会と締結した刈谷豊田総合病院高浜分院の移転新築に関する覚書におきましても、中央公民館の跡地へ病院を移転することとしており、現在、準備を進めているところであります。

次に、大山公民館及び老人憩の家についてですが、まず、大山公民館については、現在、大山公民館長、土地の所有者である春日神社氏子会の会長、地元町内会である春日町の正副会長との協議を行っており、市の公共施設に対する考え方や、大山公民館を市としては保有しないという方向性についてお伝えするとともに、大山公民館の現状の利用状況や運営コストなどの情報を共有し、地域として施設をどうしたいか、思いを出し合っているところでございます。

地域が主体となって運営する場合の課題や譲渡に当たっての課題について、1つずつ丁寧に検討を重ね、最終的には高浜小学校区内の重立った団体も交えた協議を行い、地域が主体となって運営していきたいという思いがまとまれば、無償譲渡をしてまいりたいと考えております。老人



憩の家につきましても、公共施設の複合化、総量圧縮の方向性で進めており、高浜小学校への機能移転を考えています。

一方で、この老人憩の家は、高齢者の心身の健康の増進、教養の向上、介護予防を目的として、歩いて通われる高齢者も多くおみえになります。したがって、小学校への機能移転後、直ちに廃止するのではなく、利用者の皆さんの意向もお聞きし、少し時間をかけ丁寧に対応していきたいと考えております。

次に、子育て支援についてお答えします。

まず、児童福祉法第24条を守り、認可保育所の増設で待機児童解消を進めることについては、児童福祉法第24条第1項では、保育所だけでなく、認定こども園や家庭的保育等を含めた保育の実施責任を市町村の責務として規定しているもので、認可保育所の増設のみで待機児童を解消することとはされておられません。したがって、引き続き、平成27年3月に策定した高浜市子ども・子育て支援事業計画に沿って、公立幼稚園の認定こども園化や家庭的保育の増設などを含め、保育の受け入れ枠の拡大に努めてまいります。

次に、学童保育の無料化については、受益と負担の観点から、利用者には引き続き費用負担をお願いしてまいります。

また、公的扶助世帯の減免については、生活保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯は、費用の全額を免除することができるものとしております。

シルバー人材センターへの委託は、核家族化が進行する中、子供が高齢者とのかかわりの中で思いやる気持ちを育むとともに、シルバー人材センターの就業者にとっても生きがいが促進できる有益な手法と考えておりますので、今後も継続してまいります。

待機児童については、平成29年度は、吉浜第2児童クラブの開設などにより、待機児童がゼロとなっております。なお、児童センターにおけるセンターキッズ事業と放課後居場所事業と組み合わせることで、児童クラブ以外の放課後の子供の居場所の選択肢となる事業を実施しております。

次に、保育料については、応能主義、適正負担、公平性の観点で設定しており、平成28年度決算ベースでは、国の基準の52.04%の弾力徴収率となっておりますので、国基準より軽減をされております。また、多子軽減や第3子保育料無料化事業により、保護者負担の軽減を図っております。今後は、国が検討している無償化の動向を注視してまいります。

最後に、保育園などの民営化、職員定数削減やパート化についてでございます。

保育園、幼稚園では、育児休業職員、早朝・延長保育等への対応として臨時職員を活用しておりますが、職員採用計画において段階的に臨時職員の解消に努めてきたところであり、今後も適正な定数管理に努めてまいります。また、民営化については、今後、平成31年4月の高取幼稚

園・高取保育園の民営化、認定こども園化に向けた準備をしておりますが、それに伴い、保育サービスの拡充を図るとともに、正規職員の人事異動により臨時職員の解消を図ることとしております。

次に、平和行政についてお答えをいたします。

平和首長会議の加盟については、加盟申請書を平成29年11月15日に事務局宛てに送付し、事務局より12月1日付をもって加盟を認定するとの連絡を受けております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員に申し上げます。質問は通告の範囲内をお願いいたします。2018年度の日本共産党の要望書に記載のない事項に関する質問はできませんので、そのようにお願いしたいと思います。

○12番（内藤とし子） 再質問をさせていただきます。

国保税については、県がなかなか公表しない。県は試算はしているわけですが、公表しないということもあって、なかなか高浜市が公表できなかったというようなお話がありました。その関係で、これまで滞納処理については、税と国保税も含めて西三河滞納整理機構に送って催促をされるという状況があるんですが、国保は社会保障費でもあります。市民に寄り添って支払える方法を考えるべきだと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

きのう、13番議員は支え合いだと言われましたが、国保税は命をつなぐセーフティーネットとしても社会保障費としても大事な制度ですので、ぜひ支払える方法を寄り添って考えるべきだと思いますが、その点でまずお答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） まず、要望書の税収確保の観点の範囲内の御質問としてお答えをさせていただきます。

国民健康保険税が滞納している場合は、その他の税等も滞納しているいわゆる多重債務のケースが多々ございます。このような場合、これ以上滞納額を増加させないという観点から、国保税とその他の税目を一括して滞納整理機構に移管する必要があると考えております。

したがって、御指摘のように国保税の移管を中止した場合、かえって納税者にとって不利になることも考えられますので、今後も納税者にとって最も負担の少ない納付手段の一つとして滞納整理機構と連携をした滞納整理を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただくようによろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 西三河滞納整理機構に送りますと、向こうから、これまで払えなかったものを2回、3回で払えと催促をされるんですね。そんな任意の組織でありますし、それよりも市がきちんと市民に寄り添って、市民に催促状を出しても来なければ、やっぱりどうしたら来て

くれるか、来てもらえなかったら行ってでも話をするという方法をとるべきだと思いますが、その点ではお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 滞納整理機構のほうに移管する場合の基本的な考え方でございますが、国民健康保険税の場合は、制度上、世帯主課税という形になってございますので、仮に世帯主の方に所得がなくても世帯の中に所得のある方がみえた場合は、担税力があると判断ができるわけでございます。

このようなケースについては、滞納整理機構に移管をさせていただいておるわけですが、そのまま放置をいたしますと、やはり延滞金でどんどん滞納額がふえてしまうということが起こってしまうということがありますので、私どもといたしましても、あくまでも滞納額はこれ以上増加させずに、結果として納税者の方の御負担が少なくて済むような一つの手段が今回の滞納整理機構の納付の手法だと考えておりますので、御理解いただくようによろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 延滞金という話が出ましたが、厚労省の保険局長が、国保税の滞納処分の執行停止要件が税引後収入で本人10万円、家族1人につき4万5,000円であるとして、全国の自治体に対して広報、周知を行うというのを約束されているんですが、これ商工新聞に載っていましたが、なかなか払えなかった方をおどすような言い方で催促をするというのは、市としてはやっぱりきちんと寄り添って、先日も、本当に信頼してもらえるように話をしていたら家庭の本当の事情も話されたというようなお話もありました。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それから、教育行政についてですが、就学援助について、金額が増額されたのは本当に評価できるんですが、これも共産党の国会議員が国会で何度も質問をしましてようやく増額がされたんですが、入学支援金というのが入学前ではなくて入学後に払われるということで、お父さんやお母さんたちは大変苦勞をしてみえるわけですね。この入学支援金を名前のおり入学するためにぜひ支援をしてほしいということですので、前々年度の所得や何かを調べる手間暇が要るんだというお話がされましたが、ほかの自治体では実施しているところもありますし、先月ですか、入学準備の健康診断があったり、学校との関係もたびたびこの時期になってくるとあるそうです。ですから、そういうときにそのための紙を渡して必要な人たちをつかめばいいと思いますし、それから保育園や幼稚園に行っているにも必要な人というのはある程度わかっていると思うんですが、その点ではどのように考えてみえるんでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 御質問いただきました就学援助費の入学学用品費等の入学前支給につきましては、6月議会のほうでも、内藤議員初め小野田議員からも同様の御質問をいただきま

して、我々としてもその趣旨を重んじまして、なるべく早急に実施に向けて努めてまいりたいと今動いているところで、先ほど答弁させていただきましたように、平成31年度入学予定者の方から順次入学前に支給できるように、今、平成30年度の予算を編成中ですが、そちらに計上させていただき、財政当局とも調整しながら、最終的には3月の予算を御議決いただいた上で実施していく運びになると思っております。

また、先ほど就学前健康診断等でそういった必要な方を把握してはどうかという御提案がありましたが、私どもも当然同じようなことを考えておまして、先ほど答弁で申し上げた中で、いろいろな手続を踏んでいかなければいけないと考えております。そうした手続を踏んだ上で、例年10月中旬から10月下旬に就学前健康診断というのがあるんですが、その際に保護者の皆様へチラシを配布するなり、周知を図っていきたくと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） もうことしの入学前の健康診断は終わったわけですが、今後、入学までに学校との関係ではどのような、学校へ行く用事だとかそういうのがありますか。教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 就学時健康診断のほかに入学前の説明会が、また入学前にございます。新入学の保護者が一堂に会する機会はその2回になるということでございます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういうのもまだまだあるわけですから、そういうチャンスを利用して把握すれば把握はできると思うんですが、それと費用がとっていないというようなお話もされました。費用については補正予算できちんととれば良いと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 予算をとっていないというわけではなくて、我々としても早期実施に向けて検討した結果、31年度の入学予定者から支給させていただくのが一番よいという判断のもとで動かさせていただいております。当然、9月議会では、今回の新入学学用品費の国庫基準の単価の値上がりがありましたので、そちらのほうは御議決いただいて、今年度より支給をさせていただいております。

また、就学援助というのは、我々のほうで対象者をつかむということではなくて、あくまで保護者の皆さんに申請していただき、内容を審査した上で支給させていただくという形をとらせていただいておりますので、当然、保護者全員の方へ案内のチラシというのは配布させていただく予定でおります。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 必要な人だけという意味ではなくて、全ての方に用紙なり資料なりを渡して、その中で必要な方が申し込んでくるということが一番いいと思うんですが、大人の都合、特に市の都合で入学支援金をいつまでも、31年度分の入学支援金は出すけれども、30年度分の入学支援金は今の時点では出せないというようなお話ですが、やっぱり本当に市民のことを考えているならば、まとまったお金が入学する時期には必要ですので、ぜひ今年度といたしますか、来年度に入学する子供さんたちには入学支援金を支給してほしいと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 内藤議員の趣旨、あるいはことしの3月31日に文部科学省より出た通知の趣旨というのは、十分私どもも理解した上で、少しでも早く支給に向けて取り組んでいきたいという思いでやっております。

内藤議員が言うように平成30年度入学者からやってはどうだというお話もあるんですが、やはり今後、今このあたりでは、西三河6市では知立市のみが実施しているということで、私どもが調べた限りでは、知立市以外のほかの市につきましては、平成31年度から同じように実施していきたいという考えを今のところお持ちのようです。そういったこともあります、私どもは少しでも早く行っていきたいという趣旨のもとで今申し上げたとおりのことを考えておるところです。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 本当に市の都合ではなくて、どっちみち入学前支給をしていくのであれば、来年度のお子さんたちから入学前支援金を支給してほしいと思います。なかなかこれについては難しいようですので、できるだけ早くしていただきたいという要望をしておきます。

それから、子育て支援について、昨日の答弁で高取のこども園ができれば待機児が解消されるようなお話でしたが、根拠はどこにあるのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 昨日の8番議員への答弁で、高取がこども園化されると待機児童が全て解消されると申し上げた覚えはございません。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そのような聞こえ方がされましたので、きのうも話が出ましたが、兄弟が違う園に入るとか、下の子が生まれたときに3歳児だと退園問題が出るとか、待機児ももちろんそうですが、そういう問題があるというお話が出ました。ぜひこれを解決するようにしていただきたいと思います。

それから、学童保育の件ですが、この間、吉浜小学校の学童保育が待機児がよく出まして、今回、吉浜保育園の要するに倍、児童センターの中を人数がたくさん入れるようにしたわけですが、

大変子供たちが窮屈な思いをしているようです。その点では、どのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 吉浜児童クラブの関係でございますが、今年度、第2児童クラブで20人の定員を増加しております。その結果として、現在待機児童はいないような状況で、定員に若干のあきがあるような状況でございますが、実際に私も現場のほうへ足を運んでおりますけれども、児童センター、児童クラブの運営を知多学園さんをお願いしておりますが、その中でしっかりと対応してくださっておりますして工夫をして運営をしていただいておりますので、子供たちが不自由を感じておるといようなことは聞いておりませんのでよろしくお願ひします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 高浜小学校の複合化問題についてお聞きをいたします。

高浜小学校の特に体育館では、ホール機能をつけるというお話がずっとありましたが、このホール機能というのは、どこにといいますか、どこの部分がホール機能になっているのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） どこがホール機能になっているかということでございますけれども、ステージのところには音響設備ですとか照明設備のほうを備えております。また、中央公民館のホールと同等の席数が確保できるようなスペースのほうも確保させていただき予定しております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 音響効果だとかがステージのほうができているというお話ですが、要するに音楽会を開いた場合に、音楽会というのは、ステージだけではなくて会場そのものが音を包み込むといひますか、やわらかいのでできていなければいい音楽は聞けないといひようなことあるわけですね。音のはね返らないといひますか、そういう意味では、幾ら椅子があつても、椅子は自分たちで並べるといひことも言われておりますから体育館としかいえませんし、本当のホール機能ではないと思ひんです。

また、メインアリーナを使う場合に、500人が集まれるといひるか、集まることを想定している会場の割には車のスペースが足りないのではないかと思ひますが、不足時はどこにとめるのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、初めのホール機能のところでは、いい音楽が聞けないんじゃないかといひようなところの御意見がございましたけれども、当然、学校体育館と兼ねて使っていくといひことになりまして、専用ホールではございませんので一定の制約はあるといひこと

になります。

それから、駐車場のスペースでございますけれども、今のところ200台程度の駐車スペースを整備する予定となっております。利用者の皆様には、駐車台数が200台程度ということをお知らせしながら、乗り合わせで来ていただいたりですとか、そういったことの工夫のほうもお願いしたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） メインアリーナだけではないサブアリーナも使うわけですが、メインアリーナだけでも500人が集まることを想定している会場の割には、200台の駐車場では足りないかと思うんですが、それとスポーツ大会が行われた場合に、観覧席だとか休憩時にお昼の食事をとるとか、実際バレーをやってみえる方たちが大変心配をしてみえるんですが、それと3面とるといってお話ですが、3面とるとコートとコートの間が狭くなるんじゃないか。ボールがあちこち行きますから拾う場合に危険も伴いますし、そういう点では、バレーを行っている方にきちんと聞いてこの計画が立っているのかどうか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 再度、内藤議員に申し上げます。質問は通告の範囲内をお願いいたします。

○12番（内藤とし子） 高浜小学校の複合化計画について、質問を出してあります。

○議長（杉浦辰夫） 再度と言ったのは、内容について、これが今回質問の事項には当たらないと思うんですが、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○12番（内藤とし子） 体育館についても質問しますと、複合化で。

○議長（杉浦辰夫） バレーボールコートについての要望としては内容が書かれていませんので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○12番（内藤とし子） バレーボールコートが書いていないからといって、おかしいじゃないですか。バレーボールもバスケも、みんな体育館だからやるわけですから。

それじゃ、ちょっと言い方を変えます。メインアリーナで車のスペースが足りないんじゃないかという質問ですが、200台車が駐車できると、そこを考えて来てくださいというお話ですが、では、そのためにあと300台をどこにとめるのか、200台しかとめられないことを想定していくというのはちょっと矛盾があるかと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 今の駐車場については、駐車場をふやしてほしいというような要望が出ていませんので、その内容を撤回していただければと思ひます。

要望の範囲をこれで見ると、白紙撤回をどうのとかそういうような内容でなっているものから、個々について今、質問の内容で言われる駐車場を今の状態でいいかどうか、ふやしてほしいとかそういうあれにはなっていないので、その辺よろしくお願ひします。

○12番（内藤とし子） じゃ、次の問題に移ります。

今現在、勤労青少年ホームの跡地活用ですが、南テニスコートで南中のお子さんが練習をして

いるんですが、きのうの答弁でも、来年度からは朝練を中止するというようなお答えがありました。今現在、南テニスコートは4面あるんですが、碧海テニスコートは2面です。そこでどのように練習を子供たちがしていくというのか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 今、物理的にどうしてもコート数が限定されてしまうというのはいたし方がない現状でございます。その点につきましては、これまでやってきた練習と同等の練習内容をということは難しいことは、十分顧問も学校も承知をしておりますので、基礎トレーニング等それら技能を補うトレーニング等で時間のほうを使っていくことになるだろうというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 現在100名からの部員がいて、4面あったのが2面のテニスコートで練習すると、4面でも足らなくて碧海のテニスコートも借りていたこともあると、これで7月、8月と乗り切れるんでしょうか。子供たちが練習するのに、7月、8月には大会があって、高学年は大会に出るためには練習が必須になります。そういう点で担当の先生も、壊すのは9月からにできないのかと、コーチの先生も、9月になれば3年生がやめることや大会が終わることで多少事情が変わると言っておられました。その点では、現地を使っている方たちに話を聞いているのかどうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 学校職員とは連絡を密にとって、意見は伺いながら、よりよい方法を探っているところではあります。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、9月からであれば多少問題が少なくなるということを言いました。そういう点ではどのような考えを持ってみえるのか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 今、議員がおっしゃるとおり、そういった時期の変更が可能とすることであれば学校としては大変ありがたいことでございますし、子供も喜ぶであろうというふうに思います。

ただ、いろんな諸事情から、市行政のほうからそういう工期日程でということですので、学校としては、その日程に合わせて、その段階で最善の策を学校で考えるという対応を今とっているところでございます。

以上です。



○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 最善の策といっても、今まで4面あって練習していたのが2面しかない。その上、朝練を女生徒がしていたのがもう朝練も中止になる。こんな状態でどのように最善の練習、最善の策というのがあるのか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） ちょっとテニスコートの面数から朝の部活の中止のほうが話が広がってしまっておりますが、部活動というのは、確かに技能を高めて大会に勝つという目的も当然のことながらあります。勝利至上主義だけが、でも部活動ではないということで、今回、教員の多忙化のところでも、答弁が昨日にありましたけれども、実際子供は、やはり朝、生活のリズムを整える上でも健康面からもとても有効なものであると思いますし、もっと言えばそういった部活動的なものは課外活動の中で、一つやはり自主的に取り組んでいくべきものだと思います。将来の生涯体育をにらんで、子供がみずから自分で判断して、体力づくりやそういったスポーツに親しんでいく気持ちを育てるのが、やはり学校体育の部活動でもあると思うんです。

そういった意味では、確かに場が減ってしまうのは大変寂しいことなんですけれども、ある意味、そういった形で部活動はないんだけど、週末自分たちで、それじゃちょっと集まってみんなでテニスを練習してみようかというような動きが出てくることも、もしかしたらあるかもしれないし、理想を言えば最終的にはそういった自主的な活動が一番重視される場所ではないのかなというふうには思っています。ちょっと答弁になるかどうかわかりませんが、そういった子供の思いもあるだろうというふうに考えます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先生がテニスコートを壊していくといいますか、工事をやるわけではありませんので、大変お話がしにくそうでしたが、市長として、このテニスコートをぜひ壊すのは9月からにできないのかというお話が現場の先生方からも出ています。ぜひ9月からにできないのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 青少年ホームの解体と、それからテニスコートの解体、これにつきましては、既に9月議会のほうで予算のほうをいただいております。

それから、平成31年4月を目指しましてスポーツ拠点の整備を進めておりますので、これが全て撤回することになってしまいますので、それは考えておりませんのでよろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうすると、南中のテニス部の皆さんには、来年の4月から大変無理な、

4面あったのが2面になって練習もしにくいというようなことになるわけですが、それはきちんと最初から現場の状況を調べればわかったはずだと思うんですが、その点ではどうなのでしょう、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） その辺につきましては、学校とも、これをつくる前に協議のほうをいたしております。駐車場も実際学校のほうからお借りする話もできています。それから、テニスコートを実際利用されてみえた利用者の方にも、既に2回ほど説明をさせていただきました、来年の3月31日をもって閉場はさせていただくという旨の御理解はいただいております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 中央公民館の跡地利用の件ですが、昨年2月に副市長が、豊田会には自主自立の運営をしてみえようと言ってみえました。ところが覚書では、建設支援で20億円、それから経営協力基金ですか、3億円、固定資産税も5年間は市が払うと、豊田会は無償だと、その後も減免をすると、土地も高浜市が準備する、これは要するに4筆民有地がありますから、これは高浜市が今回2筆の民有地を買う話が議案が出ていますが、これも買えば2億円以上になる予想です。これほどまでの補助金をしなければ、豊田会が高浜市の病院の行政協力はしないとと言われるのかどうか、天下のトヨタがついていてもなのか、お聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） この質問は9月定例会でもお答えをした部分であろうとも思っておりますが、自主自立の精神は、そのときにやっていただければそんないいことはないというふうに申し上げたところであります。私どもとしては、それは最善として進めてまいりましたが、将来のところで5年後にはこういう形をお願いしたい、10年後にはこういう形をお願いしたいと、お互いの妥協点の中で探ってきたところが申し上げたところであります。

それで、もし御党がこの予算要望の中で書かれておるこの状況を今豊田会に求めたら、10年やったらこのまちからベッドがなくなる、そのことも以前から申し上げているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

内藤議員、あと残り2分です。

○12番（内藤とし子） 高額の補助金を28億円ぐらいですか、財政支援だけでも28億円ぐらい、あとほかにもいろんなお金を豊田会に補助していると思います。そんな補助をしても豊田会が協力してくれないという話は、補助をしないと病院運営をしないとやっているわけではなくて、その点については相談がされると思いますが、そのことも市民にきちんと聞いてからにするべきだと思います。

以上で終わります。

○議長（杉浦辰夫） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 昨日の6番議員の3点目の質問のところ、公共施設の総合管理計画の情報提供についてというところなんですけれども、トーク&トークで住民の方から要望があったらそれに答えるという話をされていたんですけれども、例えば今回、高浜小学校とか勤労青少年ホーム、これを取り壊しますけれども、基本的に要望がどうのこうのじゃなくて、隣近所に迷惑をかける場合というのは、必ずこの期間こういうことをやらせていただきますのでというのは挨拶に行くはずなんですけれども、御迷惑をおかけしますと、ほこりも出るし、基本的にはそういう付き合い方が大切だと思っているんですけれども、そういうことというのはきちんとやられているんですか。その辺のところは後からいろいろ苦情が飛んでくるんで、どこまでをやっているかこちらではさっぱりわからないものですから、単に町内会さんをお願いして回るんじゃなくて、基本的にどこが接しているというのがわかるはずですから、そういう住民に接したというか、迷惑行為をする場合はそういうことをやられるはずなんですけれども、その辺はどうやられているか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、高浜小学校等整備事業に関してですが、昨日、きょうと2日間で、高浜小学校敷地をぐるっと回る約45軒程度になるんですけれども、事業者と学校経営グループ職員が1軒1軒、挨拶を兼ねて御説明に回っているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 勤労青少年ホームの解体工事の関係でございましてけれども、昨日の答弁のほうでも申し上げましたけれども、施工業者が決定次第、近隣の皆様の挨拶回り、また、工事説明会のほうを開催してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 市役所本庁舎整備事業について申し上げます。

まず、御近所の皆様方には、本年7月でありますけれども、30軒ぐらいになります。工事中の騒音、振動等で御迷惑をおかけすることにつきまして御挨拶に伺いました。また、9月でありますけれども、青木町と春日町の町内会の方には、回覧にてお知らせをいたしておりますし、今回工期のほうは延長になります。12月15日号の広報配布に合わせて、改めて工期が延長になること等につきまして、また騒音、振動等により御迷惑をおかけすることにつきまして、御案内でお知らせをすることといたしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 追加でお願いなんですけれども、何かトラブルがあったときには、業者と住民が直接やるんじゃなくて市のほうが間に入っていただきたい。これは業者とやっちゃうと、全然利害関係のない形になるので変な話になりかねないので。これはあくまで市が受けて市が責任を持って対応するという事は、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月8日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時23分散会

---